

## 美術科教育学会通信

No.104 2020.06.20

□巻頭言 □理事会・総会報告 □2019年度収支決算書 □2020年度予算案 □第42回千葉大会中止に関する報告  
 □第17回『美術教育学』賞選考報告 □第17回『美術教育学』賞受賞の言葉 □学会誌42号投稿案内 □研究部会報告  
 □リサーチフォーラム報告 □書評 □第43回愛媛大会予告 □学会通信ペーパーレス化について □本部事務局より

## 千葉大会中止に至る経緯について

—新型コロナウイルスの感染拡大の影響—

代表理事 山木朝彦（鳴門教育大学）

## 1. 苦渋の決断までの経緯

ご存知の通り、千葉大学所属で千葉大会実行委員長の神野真吾理事を中心にしたスタッフによって、緻密に計画され、周到に準備された第42回千葉大会が新型コロナウイルスの蔓延防止を目的に中止となった。

しかし、「中止となった」と綴るのは、当事者として責任の所在を曖昧にする作為となる。正確に言えば、代表理事である私と佐藤賢司（総務部担当）、宇田秀士（研究部担当）、大泉義一（事業部担当）の各副代表理事、そして神野真吾の5名が感染拡大の状況を見極めた上で、中止せざるを得ないと判断し決断した。

中止を決定した最終的な根拠は、会場となる千葉大学が大規模な研究会の開催自粛を各所に要請したことによるが、中止せざるを得ないという判断に至った理由は、2020年2月半ばから約2週間、ウィルス蔓延の状況を注視していた上記5名全員が、その深刻さに気づき参加者の安全を何よりも優先したことによる。

REUTERS GRAPHICS<sup>\*1</sup>（調査:Cate Cadell, 作成:Gurman Bhatia と照井裕子）が、各国政府機関・WHO（世界保健機関）・ジョンズホプキンス大システム科学工学センター等の公開情報をもとに作成した資料によると、2月15日の段階で、世界中で69,201人の感染確認数があり、そのうち1668人が亡くなっている。「千葉大会の開催の可否について」検討中であることを学会ホームページにおいて公示した2月26日には、上記機関の集計によると、81,810人の感染が確認され、そのうち2798人が死亡。ホームページ上に「【謹告】美術科教育学会第42回千葉大会中止のお知らせ」を掲げた2月29日には、86,604人の感染確認、2,977人の死亡。大会の開催予定日であった3月27日には、感染確認者数596,054人、死亡者数27,360人となっていた。

パンデミックの状態だとは、なかなか認めなかったWHOも、3月11日には、「新型コロナウイルス感染拡大はパンデミックに相当する」と表明した。

## 2. 増え続ける国内感染者数と心中の葛藤

肝心の日本の状況はどうかというと、厚生労働省のサイトを参照すると、大会中止のお知らせの時点の感染確認者は230人、死者数が5人であった。開催予定日の感染確認者は1,387人、死者は46人。

そして、日本各地でクラスター型感染などが相次ぎ、この原稿を書いている5月10日には、日本での感染者は15,747人、世界での感染者は4,125,232人という膨大な数にのぼり、亡くなった人は、日本国内で613人、世界中で281,661人を数えており、世界全体の感染者数および死者数は、今もなお急勾配のグラフ<sup>\*2</sup>が示すとおり、上昇の一途を辿っている。すなわち、収束ムード醸成策を打ち出す各国政府のアナウンスは実態を反映してはいない。

このように遡及し顧みれば、中止の判断はきわめて妥当なもののように思われるが、2月26日の段階では、私には迷いがあった。なにしろ、その決定を行えば、千葉大会において予定されていた総計85件の発表（発表者延べ人数151人）という膨大な研究発表の機会が失われるのである。長い時間を掛けて周到に練られた計画のもとに、仮説を組み立てて実験をしたり、いくつもの文献に当たり考えを纏めたりした貴重な研究成果を披露する唯一無二の研究大会を中止としてしまってよいものかどうか一大袈裟に感じられるかもしれないが—倫理的な責任を負わなければならないと思い詰っていた。それゆえ、非接触型の体温計や大量のマスクと掌の洗浄ができるスプレー式の容器入りアルコールを多数用意することで、実施可能なのではないかと

う考えをなかなか払拭できなかつた。

しかし、研究大会の諸々の場面をリアルに思い浮かべれば浮かべるほど、わずか2日の開催期間であっても、想像を超えたクラスター感染が生じることは明らかだった。感染の事実を本人さえ知らない無症状感染者が精力的に発表や聴講を行ったならば、どれほど深刻な事態を招くか、容易に想像できたのである。

### 3. 教員という存在の特徴と責任の在処

そういう葛藤を抱えながら、同時期に開催される数多くの学会の動向について私は注視を怠らず、医学系・薬学系学会が早い時期に決定した中止を最も信頼できる判断であると考えていた。

こうして、当時のことを振り返りながら、私自身の心の揺れや葛藤を正直に綴ってみると、なおさら、神野理事、佐藤副代表、宇田副代表、大泉副代表の冷静沈着で、明晰な判断の素晴らしさに心打たれる。たとえば、総務担当の佐藤賢司氏は、2月半ばという早い段階で、事態の深刻さを正確に把握し、「美術科教育学会は、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の教員、大学の教員など、子どもたちや若い人達に直接接触する「教育」に携わる人々が集う学会です。会員の感染は、すなわち児童生徒、学生への感染を意味している。そういう自覚のもとに中止の方向に舵を切るべきなのでは」と電話で私に直言してくれた。彼は大阪教育大学附属野野中学校と同高等学校の校長という要職に就いており、教育実践現場の常識に基づく考え方を示したのだった。

神野真吾大会事務局局長もまた、2月22日に明らかになった千葉の公立中学校教員の感染に関連し、同様の認識を示した。もちろん、宇田秀士、大泉義一両氏も会員の中心が教員という本学会の特徴を指摘していた。

彼らに加えて、水島尚喜前代表理事、永守基樹元代表理事、竹内晋平理事から、個別に意見を聞き取り、2月29日の開催中止やむなしという決定に至ったのである。この問題に関わるメールでの検討は、1日に4往復、5往復になることもあった。

### 4. メール理事会とインターネット総会

中止決定を公示し、各会員にメールにて周知した後、3月14日、大阪教育大学にて、対面による事務局会議が開催された。この頃になると、窓は全開し、全員マスクを着用し、2メートルぐらい間隔を置いて着座する用心深さを参加者は皆、獲得していた。

参加者は、佐藤、宇田、大泉、渡邊美香理事、新井馨事務局員と私の計6名。開催できなくなった大会に参加登録をしていた会員の方々、とりわけ発表予定者が被った中止による不利益をいかに軽減するか、そして、大会と同時に中止が確定した理事会と総会の代替案について、ここで多角的に検討を行った。

後者については、前代未聞のメール理事会と誰もが未経験のメールとサイトを併用した総会をいかに民主的な形態で実施し得るか、その方法が焦点となった。

そして、前者については、既に投稿して頂いた研究発表の概要が、大会中止に伴い、各々の口頭発表時に手元で読む資料としての性格を失ってしまったため、従来の「第〇〇回〇〇大会研究発表概要集」という誌名とは区別する誌名にすべきとの結論に至り、「千葉大会研究発表 予稿集」として、PDFとして会員資格を有するものに限定して読むことができるようにすることにした。同時に、次期の愛媛大会にて、今回、発表の機会を失った各発表者が同一題目と同一内容・同一発表者の枠組みで、新規にノミネートできる仕組みを考案した。これらの方策は、研究発表そのものが無くなったことに見合う補償には成り得ないものだが、その損失を最小限に抑える次善の策として理解して頂きたい。

### 5. 社会科学的な課題意識の必要性

アフターコロナ、あるいはウィズコロナといった愚かなほどドクールの言葉の下に、来たるべき社会像の分析や批評が数多く現れ始めたが、そういう批評の発信は時期尚早だと私は思う。なぜならば、5月10日現在も、日本国内で6,399人が入院中であり、そのうち人工呼吸器を必要とする重傷者が266人もいること。死者数は毎日、増加し、613人となっている。

このような状況で、軽々に未来予測はできない。本稿においては、それゆえ、学校教育やアートについての未来展望を語る誘惑を斥け、千葉大会中止前後に行われた、大会事務局長と、私を含む学会事務局所属の各理事による状況判断や運営に焦点を絞り叙述した。これは同時に、前々から主張していた、「本学会の運営プロセスをできる限り透明にシなくしてはならない」という持論に基づいた報告文でもある。そして、この場を借りて、インターネットベースの総会など、普段とは異なる運営に対して、ご協力頂いた会員の皆さまに、心からの御礼を表したい。

今、新型コロナウイルスの感染拡大を目の当たりにして、現代社会に対する認識の覚醒させられたことがある。それは、このような大きな災禍が生じたとき、社会の矛盾が炙り出され、社会的弱者ほど被害を被るということである。

アートを巡る思索など、人文諸科学 (Humanities) と関係性が深い本学会ではあるが、同時に、社会の矛盾解決に寄与する社会科学 (Social Science) 領域に分類される諸学 (政治思想・制度研究・経済学・社会学・歴史学等) の研究成果を活かした論文もまた多数、「美術教育学」(本学会誌) に収録されている。

学校や子供を取り巻く社会矛盾の解明に寄与する社会科学分野の研究は無尽蔵である。それはつまり、この分野の研究を美術教育研究に応用する方法が多様に存在し、その研究成果もまた幅広い場面で有益であり、実り豊かなことを示唆しているにちがいない。

※1,2 REUTERS GRAPHICS:<https://graphics.reuters.com/CHINA-HEALTH-MAP-LJA/0100B5FZ3S1/index.html>

# 理事会・総会報告

本部事務局 渡邊美香 新井馨 (大阪教育大学)

## <美術科教育学会第2回理事会>

2019年度第2回理事会は、当初2020年3月26日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行による第42回千葉大会開催中止にともない、かわって2020年4月7日～15日(17時)にメール審議にて行われた。開会に際し山木代表理事より、新型コロナウイルス感染症対策等にかかる大学の多忙な状況等を踏まえ、審議・報告事項および提出資料等は最小限とし、慎重な検討を要する審議事項については、9月開催予定の2020年度第1回理事会の議題とすることについて理解と協力要請があった。理事計18名よりメール返信にて審議事項への承諾の回答があり、下記の内容すべてが承認された。

### 【審議事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 新入会員及び退会者の承認

2019第1回理事会以降3月16日までに受理された入会申込者は21名、退会者(退会予定者含む)は8名。

##### 2. 2019会計年度収支決算報告

##### 3. 2020会計年度予算案

##### 4. ワーキンググループ(WG)の活動について

4WGのうち、中村和世理事がWG長である「研究の国際化と国際交流」に関し、(1)英文HP作成(2)InSEA協賛団体への加盟申請(3)学会誌のバイリンガル化準備(4)海外会員を増やすための方策の継続検討(5)海外の美術科教育学会との連携の検討(6)2021年InSEA中国大会の準備、の6項目について2020年度の活動計画が策定された。(1)については、英語版HPを日本語版とは別に作成するのではなく、WGメンバーで分担して必須事項のみ翻訳作業を行い、現在の日本語版に追記する方法で対応する。(2)(3)(4)(5)の進捗を図るには、「美術科教育学会会則」と「学会誌投稿規則」の英語訳が必要不可欠であり、これらの資料翻訳については公的規約の翻訳について専門知識を有する業者に委託する。(2)に関して年1回のInSEA加盟審査7月1日申請〆切に向け、WGメンバーが申請書を作成。申請に関しては、本学会代表理事と連絡を取りつつInSEAの現会長Glen Coutts氏に連絡済みである。なお、InSEA加盟については、国内の複数組織加盟が認められており、各組織間における調整の必要および競合などが派生することはない。

#### II 研究部関連

##### 1. 2020年度第18回『美術教育学』賞の選考委員会委員長、委員の選出について

ア. 選考委員長(奥村高明(日本体育大学)) イ. 代表理事 山木朝彦(鳴門教育大学) ウ. 学会誌編集委員長 宇田秀士(奈良教育大学) エ. 選考委員長の推薦する理事2名(大泉義一(早稲田大学))(中村和世(広島大学)) オ. 学会誌編集委員長の推薦する会員2名(長瀬達也(秋田大学))(藤井康子(大分大学))を選出。

### 【報告事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 千葉大会の中止について

##### 2. 学会総会について

2019年度総会については、理事会後、メール審議で開催する。千葉大会開催時に開催予定であった学会総会の委任状は、期日指定となっていたこと、その総会が流会となったことから、すべて無効とする。

##### 3. 会費納入状況・会費減免措置申請状況について

3月16日までの会員数は655名(退会予定者含む)名、賛助会員4団体、会費納入状況は88%。減免申請は5名(すべて承認済)、2年間滞納者は23名。

#### 4. 次期第43回大会の開催大学について

#### 5. 学会通信について

#### 6. 造形芸術教育協議会について

3月21日開催予定(中止)の連絡協議会にむけて、2月15日に美術科教育学会運営評議会が開催され、全理事の意見集約の結果グラフを示す等答申をまとめた。本件に関しては今後の継続審議とする。

#### 7. 叢書委員会の活動について

##### (1) 2019年度 委員会開催記録

- ・第1回 2019年5月25日(土) 11:00~13:00 大阪教育大学天王寺キャンパス  
主な内容: 2016~18年度報告, 2019~21年度方針, 叢書第3号・4号のテーマ案
- ・第2回 2019年9月5日(木) 12:55~13:25 大阪教育大学天王寺キャンパス  
主な内容: 叢書第3号・4号の責任編集者決定, 全国大学図書館所蔵状況, 今後の方針
- ・メール審議 2019年12月 叢書第1号の200部増刷を決定

##### (2) 2020年度以降の計画

### II 研究部関連

#### 1. 2020年3月刊行『美術教育学-美術科教育学会誌』第41号について

#### 2. 2019年度 第17回『美術教育学』賞の選考結果について

### III 事業部関連

#### 1. 2019年度リサーチフォーラム開催状況について

#### 2. リサーチフォーラム実施報告書の扱いの変更について

本年度より、学会通信での報告原稿(A4一頁程度)を編集し学会HPにも掲載する形式に変更した。これ以外の報告書、冊子等の発刊は、主催者の裁量で行うこととした。

#### 3. 内外関連学術団体との連絡及び協力について

##### ①「造形芸術教育協議会(3学会連携)」(新関理事担当)

「第9回造形芸術教育協議会(京都)」(2019年3月23日(土))で各学会の連携事業の推進と関連学会の統合推進のロードマップの作成が確認された。「第10回造形芸術教育協議会(東京)」(2020年3月21日(土))では、統合推進にあたり、協議の資料作成のため幹事の大学美術教育学会事務局より「統合に関する意見集約」についての文書回答が2020年2月28日(金)までに求められた。

回答作成のため美術科教育学会では「運営評議会」が2020年2月15日(土)に大阪教育大学天王寺校舎にて開催された。参加者は山木朝彦、永守基樹、水島尚喜、佐藤賢司、大泉義一、赤木里香子、新関伸也の7名理事。この会議に先立ち各理事の意見提出があり、共有資料をもとに検討を行った。その結果、事前に各理事の意見を集約して作成したグラフ資料を協議会に提出することが決められた。

協議会には、山木、佐藤、宇田、大泉、新関の5名が出席を予定していたが、新型コロナウイルス感染による諸会合自粛に伴い、延期された。開催日は未定であるが、幹事は大学美術教育学会が継続して行う予定である。

##### ②「芸術学関連学会連合」(神野理事担当)

2019年6月8日(土)に、国立国際美術館において、芸術学関連学会連合主催 第14回公開シンポジウム『アマチュアの領分:過去・現在・未来』が開催され、本学会からは『第2部 アマチュアの現在』におけるシンポジストとして神野真吾氏(千葉大学・本学理事)、司会に長田謙一氏(首都大学東京)が務めた。開催報告は、HPに掲載されている。

##### ③「教育関連学会連絡協議会」(水島理事担当)

2020年1月31日付で、表題事務局より第8回教育関連学会連絡協議会総会の開催通知(日時:2020年3月14日(土)午後1時~午後2時30分、場所:学習院大学)があったが、新型コロナウイルスの影響により、事前配布資料をもとにしたメール審議が行われた。

#### 4. 公式ウェブサイト関連

リサーチフォーラム・外部団体の研究会開催告知、学会通信掲載、千葉大会中止に関する情報提供等に関して迅速に対応することができた。今後より一層の活用を図る。下記事項は未実施、来年度の継続課題とする。

「学会概要/学会の歩み」の充実/「研究部会」ページにおける各部会ページの作成・活用/トップページに



### (3) ワーキンググループの活動について

4 ワーキングの活動中、「研究の国際化と国際交流」に関しては、2020 年中の InSEA 加盟にむけて具体的な準備を進めていくこと、また、必要な事項についての正確な英訳に必要な経費を支出することが、「2019 年度第 2 回理事会」（議決日は 4 月 15 日）における審議の結果、承認された。

### (4) 2020 年 3 月刊行『美術教育学』第 41 号および 2021 年 3 月刊行予定『美術教育学』第 42 号について

オンラインシステムにより 46 編が投稿され、査読審査を経て 28 編の論文が掲載された。採択率は 60.9%。昨年度より 17.9%投稿数が増え採択率は下がったが、掲載数は同程度であった。『美術教育学』第 42 号刊行に向けて投稿システム、執筆の手引き、査読体制の点検を行い、投稿募集をする予定である。

### (5) 2019 年度 第 17 回『美術教育学』賞の選考結果について

金子一夫委員長のもと 2019 年度『美術教育学』賞選考委員会\*で慎重審議し、「臨時理事会（メール会議）2020 年 3 月 6 日-13 日」において理事会の承認を得、以下のように決定した。なお、選考理由・経緯の詳細については、『学会通信』にて金子委員長より報告予定である。

『美術教育学』賞 有田 洋子（ありた・ようこ）

「戦後日本の教員養成大学・学部における美術教育学の人的制度基盤の成立」

『美術教育学』賞 奨励賞 根山 梓（ねやま・あずさ）

「北海道における自由画教育運動前の図画教育(2)一室蘭成徳尋常高等小学校訓導久慈治安の論文一」

\*2019 年度『美術教育学』賞選考委員会メンバー：ア号委員 選考委員長 金子 一夫（茨城大学 名誉教授）イ号委員 代表理事 山木 朝彦（鳴門教育大学）ウ号委員 学会誌編集委員長 宇田 秀士（奈良教育大学）エ号委員 選考委員長の推薦する理事 2 名 三澤 一実（武蔵野美術大学）神野 真吾（千葉大学）オ号委員 学会誌編集委員長の推薦する会員 2 名 岡田 匡史（信州大学）小池 研二（横浜国立大学）

### (6) 次期開催大学について

2020 年度第 43 回大会は愛媛大学で開催予定。

### (7) 学会通信について

経費削減等の観点から検討を進めてきたが、2020 年 10 月発行分を目途に、学会通信のペーパーレス化を実施。

### (8) 2019 年度リサーチフォーラム開催状況について

2019 年度は下記一件の開催があった。学会通信 6 月号で開催報告を掲載する予定である。

「2019 年度 美術科教育学会・リサーチフォーラム in 所沢：朝鑑賞は学校に何をもたらすか？」

- ・日程：2020 年 1 月 31 日（金）
- ・会場：所沢市立三ヶ島中学校
- ・シンポジウムのファシリテーター及びゲストスピーカーパネラー：宮本友弘（東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授）、前屋毅（フリージャーナリスト）、東孝彦（会社員/LEGO SERIOUS PLAY メソッドと教材活用の認定ファシリテーター/美術検定一級アートナビゲーター/対話型美術鑑賞ファシリテーター）
- ・司会 三澤一実（武蔵野美術大学）

### (9) 内外関連学術団体との連絡及び協力について

「造形芸術教育協議会（3 学会連携）」（新関理事担当）

「第 10 回造形芸術教育協議会（東京）」（2020 年 3 月 21 日（土））は、延期されることになった。開催日は未定であるが、幹事は大学美術教育学会が継続して行う予定である。

### (10) 理事・監事を含む本学会会員の全員に対するハラスメントに関する注意喚起について

以下のように代表理事から注意喚起が行われた。「本学会は自主的な学術研究のための組織です。本学会に関わる共同の論文執筆および共同研究発表、研究部会およびリサーチフォーラムなどの場において、また、学会の運営において、学会行事に関わる懇親の場において、いかなるハラスメントも生じないよう、お互いに細心の注意を払うようお願い致します。」

(以上)

美術科教育学会  
2019会計年度 収支決算報告

〔収入の部〕

2019.1.1-2019.12.31

項目	予算額	決算額	摘要	
前年度繰り越し金	2,073,327	2,073,327	2018会計年度からの繰越し金	
学会特別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援	
会費(正会員)	4,596,000	5,064,000	(628口×8,000円)+(減額措置10口×4,000円)	
会費(賛助会員)	80,000	40,000	20,000円×2社	
論文掲載料	1,100,000	1,023,000	2019.3刊行学会誌第40号掲載料27編	
雑収入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	叢書買取料	500,000	569,959	2018年11月～2019年10月分までの叢書売上金
	利子・利息	400	384	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計	8,360,827	8,781,770		

(単位:円)

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	摘要	
総務 十 事 業	大会補助費	400,000	200,000	第42回大会補助
	学会通信作成費等	500,000	541,804	第100,101,102号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信 葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	180,000	188,050	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料(2019～2021年分)
	本部事務局運営費	30,000	10,177	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,000,000	1,072,829	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000	183,174	学会誌編集支援(通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	110,000	121,164	文書印刷費、会員への郵送料、通信費、長3封筒制作
	会議費	20,000	1,649	理事会
	交通費	420,000	585,460	叢書委員会、選出理事会、理事会、本部事務局打合せ
	役員選挙関連経費	0	0	次回オンライン役員選挙は2021年実施
	リサーチフォーラム補助費	300,000	0	2020年1月31日実施の為、2020会計年度執行予定
	国内学術連合体関連経費	30,000	25,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費
	事業部運営費	180,000	73,000	造形芸術教育協議会 交通費
	叢書刊行費	430,000	819,636	学会叢書編集印刷費(増刷費等を含む)
叢書デザイン料	100,000	0		
予備費	100,000	5,832	学会叢書送料	
(小計)①	4,000,000	3,827,775		
研 究	学会誌刊行費	2,300,000	2,089,152	第40号印刷・製本、梱包・送料
	学会誌編集費	20,000	38,345	第40号及び第41号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	180,000	0	2018会計年度で執行済
	研究部会補助費	160,000	140,000	7研究部会分×20,000円
	予備費	50,000	0	
(小計)②	2,710,000	2,267,497		
そ の 他	予備費③	400,000	94,396	ネットバンキング手数料、振込手数料
	学会事務外部委託準備金積立④	0	380	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤	1,250,827	2,591,722		
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	8,360,827	8,781,770		

(単位:円)

2019会計年度末までの学会特別積立金

2018会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2018会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,526,910
2018会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2019会計年度分の学会事務外部委託業務費支出 (資金移動送料含む)	0
学会事務外部委託準備金の利子・利息	380
計	11,527,290

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2020年 3月22日

監事

新井哲夫

監事

山田一美



**美術科教育学会  
2020会計年度 予算**

**【収入の部】**

2020.1.1-2020.12.31

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
前年度繰り越し金		2,073,327	2,591,722	2019会計年度からの繰越金
学会特別積立金から		0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		5,064,000	4,796,000	(597口×8,000円)+(減額措置5口×4,000円)
会費(賛助会員)		40,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料		1,023,000	1,100,000	2020.3刊行学会誌第41号掲載料28編程度
雑 収 入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	叢書買取料	569,959	500,000	
	利子・利息	384	400	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計		8,781,770	9,079,222	

(単位:円)

**【支出の部】**

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
総 務 十 事 業	大会補助費	200,000	400,000	第43回大会補助、第42回大会補正予算分
	学会通信作成費等	541,804	500,000	第103,104,105号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信 葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	188,050	180,000	クラウド保守費用(1年分)
	本部事務局運営費	10,177	30,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,072,829	1,100,000	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	183,174	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常 業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	121,164	120,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	1,649	20,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	585,460	420,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	0	0	次回オンライン役員選挙は2021年実施
	リサーチフォーラム補助費	0	300,000	リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合体関連経費	25,000	30,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費 発表者参加交通費等
	事業部運営費	73,000	180,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	叢書刊行費	819,636	430,000	学会叢書編集印刷費
	叢書デザイン料	0	100,000	学会叢書デザイン料
学会運営の質的改善	0	100,000		
予備費	5,832	100,000		
(小計)①	3,827,775	4,210,000		
研 究	学会誌刊行費	2,089,152	2,300,000	第41号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	38,345	50,000	第41号及び第42号校正作業交通費、編集補助費、 プリンタートナー、学会誌編集点検用アルバイト
	『美術教育学』賞関連経費	0	180,000	2020.3発表第17回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	140,000	140,000	7研究部会分×20,000円
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,267,497	2,720,000		
そ の 他	予備費 ③	94,396	320,000	外部委託拡大予備費、振込手数料等
	学会事務外部委託準備金積立④	380	0	
予備費 ⑤(次期繰越金)		2,591,722	1,829,222	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)		8,781,770	9,079,222	

(単位:円)

**2020.1.1時点での学会特別積立金**

2019会計年度末までの国際学会誌等積立金 総額	2,000,000	2,000,000
2019会計年度末までの学会事務外部委託準備 金	5,526,530	5,526,530
2019会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2020会計年度分の学会事務外部委託業務費 支出(資金移動送料含む)	0	0

計 11,526,530 11,526,530

2020年3月22日  
副代表理事(総務・会計担当) 佐藤賢司



# 第 42 回千葉大会の中止に関する報告とコロナ後の課題

大会実行委員長 神野真吾 (千葉大学)

## ■大会中止の判断について

みなさんもスペイン風邪で画家エゴン・シーレが亡くなったことを知識としては知っているでしょう。1918年のことでした。しかし、ウィルス感染が広がることで多くの方が亡くなることを、歴史上の出来事として、はるか遠くどこかの話としてしか、私たちは認識できていなかったのではないのでしょうか。2019年11月に中国の武漢市から感染拡大が始まった新型コロナウイルス(COVID-19)は、その私たちの浅薄な想像力をはるかに超えるスピードと規模で世界中を覆い、我々の暮らす日本でも感染が拡大していきました。今私がこの文章を書いている時点では、東京都ほかの7都府県で緊急事態宣言が出された後、全国に向けても宣言が出され、美術科教育学会第42回千葉大会が行われる予定であった千葉は当初の宣言対象地域に含まれ、全国に緊急事態宣言が適用された後には特定警戒都道府県とされています。大規模な行動制限を政府は要請しているものの、収束の明確な見通しは未だ立ってはいません。



エゴン・シーレ《ほおずきのある自画像》1912年、レオポルド美術館、ウィーン。  
Photo: Google Art & Culture,  
<https://artsandculture.google.com/asset/self-portrait-with-chinese-lantern-plant-egon-schiele/AGS1DQVHQV>

大会実行委員長として、大会中止の検討を学会代表理事に進言したのは2月20日のことでした。政府からの十分な情報提供がない中、千葉大学総合安全衛生機構の医師から専門家としての助言を受けるなどし、このウィルスの性質や対応の難しさを認識していきました。そして、3月末に大会を開催することは困難と考え、代表理事にその旨お諮りをし、みなさんに3月2日に中止のお知らせをするに至りました。

学術研究が中断されることは、本来あってはならないことだと考えます。しかし、人命にも関わりうる目に見えないこのウィルスを軽視することは、後で後悔したとしても贖いきれない損失を生む恐れがあると考えました。中止の判断がされた時、「早いな」とか、「大袈裟だ」とか思われた方もいたかもしれません。今となっては判断を間違えることなく、早期にみなさんに中止をお伝え出来て良かったと、胸をなでおろしています。

発表を予定されていたみなさんに用意していただいた発表概要については、PDF版の『発表予稿集』として発刊することといたしました。発表者と学会会員との間で質問や意見などが交わされる機会はありませんでしたが、発表を予定されていたみなさんに、別の機会でもより意義のある研究討議の場が成立することを願っております。また、中止の判断に伴い、様々な対応をしていただいた関係各位にこの場を借りて、お礼を申し上げます。

## ■コロナ後の世界について考えるべきこと

千葉大会はキャンセルされてしまいましたが、この機会を私は美術及び美術教育について考える契機にしなければならないのではと考えています。目に見えない存在について、想像力をもって可視化するのは美術の力の一つだとされています。私たちは新型コロナウイルス後に、どのように想像し、どのようにそれを表現するのか、しないのか、あるいはできるのか、できないのか。この課題は3.11東日本大震災後の福島第一原発の事故による放射性物質の飛散の時から、そのまま持ち越されているようにも思います。



ほとんど乗客のいない新大阪行き東海道新幹線 (東京駅, 2020年3月21日)

東日本大震災の時、1755年のリスボン大震災の話題が持ち出されることがありました。津波による死者1万人を含む5~6万人が亡くなったとされるこの災害は、ヨーロッパの思想に大きな影響を与え、その結果として社会のあり方にも大きな変化をもたらしたことが知られています。仏の作家ヴォルテールが偽名で著した小説『カンディード』(1758年)には、当時まだ支配的だったキリスト教的世界観「この最善なる可能世界においては、あらゆる物事はみな最善である」を疑うに至る個人の変容が描かれています。こうした宗教による精神支配からの自由は、後のフランス革命(1789年)の思想的背景となる科学的合理性を重んじる啓蒙主義思想へとつながっていきました。そしてそのカウンターパートとして個人の感情を重んじるロマン主義が生まれます。日本の美術

教育はその多くをロマン主義に負っています。つまり、震災の衝撃は宗教のくびきから人々を解放すると共に、自分の理性で世界について考え、自分が世界の中で感じることを自由に表すことを可能にしたのです。さらに言えば、I. カントをはじめとする当時の哲学者たちは、人間の想像力を超えた力や数に対して抱く畏怖の感情を“崇高”という概念で説明しようとした。震災がもたらした被害の大きさや、地震や津波の力の超越性に衝撃を受け、結果として思想は進化していったのです。東日本大震災の時、わたしたちはリスボンの時のように新しい概念を生み出したり、社会のあり方を変えたりすることが出来たのか。原子力発電所の再稼働や新設が国内で進められている状況は、残念ながら私たちが新しい時代を創造的に切り開くことが出来ていない現実を突きつけているように思われます。

感官器官が捉える素朴な感覚的刺激に依存し、私たちは世界を捉えています。美術は色と形を主な感覚的刺激としていますが、その構造の中で独特な活動を展開してきたと言えます。しかし放射性物質を私たちが感じることは出来ません。私たちは、眼でも耳でも鼻でも捉えることが出来ないが、私たちに確実に強い影響を与える存在と向き合わざるを得ない時代に生きているのです。それは放射線だけではなくウィルスも同様です。放射性物質やウィルスを前にして、美術がその原動力とする想像力／イマジネーションは、いったいどのように応えることが出来るのか。言い換えれば、コロナ後、私たち美術／教育に関わる者がどのように世界と関わるのかという課題と言うことも出来ます、私の考えは、そこで求められているのは、目で見て感じる以上のことをどう自分たちの能力とすることが出来るかということです。もちろん、われわれが急に超能力を身につけることはないですから、自身の身体能力の外部に求めるしかありません。そして、そこで私たちがすべきことは、科学の進歩とその成果を私たちの想像力のリソースにしていく事なのだと思います。科学的知識と日常の生活世界とを統合する想像力を私たちは持つことが出来るのか、それが問われているのではないのでしょうか。

科学と言いましたが、それは必ずしも自然科学だけではありません。人文社会科学の成果もまた、われわれが世界を理解する上での重要なリソースとなるはずで。放射線やウィルスは人間の身体能力では見ることが出来ませんが、世界に存在する様々な社会的課題、例えば貧困であるとか差別なども同様に、見ただけでそれと分かるものは多くありません。実際のところ。知識（視点）がなければ、それをそれとして見ることは容易ではないはずで。Socially Engaged Art（社会に関与する芸術）が近年注目されるようになっていますが、それはこうした理由によるものなのです。アーティストたちは社会的な課題を主題とし、リサーチを重ね、それを作品化していきます。目に見えない理由は異なっても、諸科学はそれを補って、見えるようにしてくれるのです。私たちが関わっている美術教育も、このことをどう引き受けるのか、考えるべき時期に来ていると強く感じます。

美術は、感性的認識をもとにして行動選択をするという構造を有しています。絵を描くにせよ、何か心動かされることによって、描く行為は始まります。いや、描きは始める前にも観察したり、調べたりしているでしょう。つまり、感性的刺激を出発点に自らの行動を変えることが、美術(アート)の基本構造なのです。そう考えていくと、新型コロナウィルスの感染拡大を防ぐために私たちに求められている「行動を変える」ことは、美術と無縁ではありません。行動様式を変える事において重要なのは、“変える”ことが自分の感覚と思考とを結んだ延長線上に確かに存在していることなのだと、美術に関わっている者として私は確信しています。誰かに命じられたから従うというのでは意味がありません。なぜなら状況が変わったとき、言われていないからとか、書かれていないからとか、それを理由にしてやりませんでしたということでは、本当の意味での行動様式の変化とは言えないからです。あくまでも自分が感じたことや集めた情報を統合、判断し、自ら行動を選択することが生活様式になるということが重要なはずで。そのためには正確な知識や情報が、想像し考えるためのリソースとして与えられなければならないですし、それを読み解く能力も必要となってきます。そのためにあらゆる教育は存在しているはずで。そう考えていくと、政府が、学校が、大学が、教員が、与えている情報は十分なものなのか、正確なものなのか、批判的に考えて行かなければならなくなるでしょう。感覚を出発点としてあらゆる情報を統合し、行動選択をすることは自分の意思に基づいた表現行為の一つだと言え、それを経験的に学ぶことのできる数少ない教科の一つが美術科であるとわたしは考えます。

そして今回の千葉大会のテーマとさせていただいた「逸脱の価値」も、根の部分では同じなのです。ルールを逸脱するのもしないのも、自分の行動選択として正当化できる根拠を有しているか否かということ。ルールを守ることが絶対視されていたら、状況の変化の中で適切なリソースを収集し、自分で考え判断して行動を“選択”することは絶対にできません。行動選択のために必要な根拠を、何にどのような眼差しを向けて確立するのが個々人に問われ、それを引き受けられるかが、表現の核心なのではないかという提起です。

この「逸脱」をテーマとしたシンポジウムは現在の状況が落ち着いた段階で、開催する計画を準備しています。新型コロナウィルスが収束し、みなさんとそこでお会いできることを期待しています。

# 第17回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 金子一夫（茨城大学名誉教授）

## 1. 2019（平成31・令和元）年度 受賞論文

『美術教育学』賞

有田洋子（ありた・ようこ）

「戦後日本の教員養成大学・学部における美術教育学の人的制度基盤の成立」

『美術教育学』賞奨励賞

根山梓（ねやま・あずさ）

「北海道における自由画教育運動前の図画教育(2)―室蘭成徳尋常高等小学校訓導久慈治安の論文―」

## 2. 選考の概要と経過

### (1) 選考委員会

2019年6月に美術科教育学会「表彰規定」第6～8条に則り『美術教育学賞』選考委員長及び選考委員案がつくられた。2019年6月25日の電子メールによる持ち回り理事会会議で以下の7名が承認された。

- ア号委員 … 金子一夫（選考委員長）
- イ号委員 … 山木朝彦（代表理事）
- ウ号委員 … 宇田秀士（学会誌編集委員長）
- エ号委員 … 三澤一実（選考委員長推薦の理事）  
神野真吾（同上）
- オ号委員 … 岡田匡史（学会誌編集委員長推薦の会員）  
小池研二（同上）

### (2) 選考対象論文

選考対象論文は『美術教育学』第40号（2019年3月刊）に掲載され、単著の場合は執筆者、共著の場合は執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下である論文という「表彰規定」第3条を満たす論文である。今回は1973年4月2日以降に生まれた執筆者の論文となる。

学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」で学会誌第40号掲載論文執筆者の生年月日を確認し、11編が該当することとなった。

### (3) 選考の方法と日程

「表彰規定」及び『美術教育学』賞 運営・選考に関する申し合わせ（以下「申し合わせ」）に基づき、次のように行った。

#### ① 第一次選考（電子メールによる推薦）

各委員2編程度を推薦理由書に必要事項を記入して11月11日までに委員長まで電子メールで送ることとした。「申し合わせ」4に第一次及び第二次選考においては、選考委員が直接指導した著者の論文は推薦しないとある。また毎回奨励賞該当としてのみ推薦がある。対象論文が年々減っていることもあり、これらによって対象論文が

極端に少なくなることを懸念したため2編ではなく2編「程度」とした。

第一次選考の結果、6編の論文が推薦された。

### ②第二次選考（電子メールによる推薦）

「申し合わせ」では第一次選考で6本程度に絞ることになっている。既に推薦だけで総数が6編になっていたが、各委員の推薦理由書を閲覧した上で12月末日までに第二次推薦をすることを依頼した。その結果、推薦論文には変化がなかったが、本賞から奨励賞へ変更した推薦が一部にあった。

推薦論文総数が6編しかなかったことと、推薦対象もある程度まとまっていたので、1推薦だけの2論文を外し、残った4論文のうち、2推薦以上を得た有田、根山、森田亮氏の3論文を『美術教育学』賞候補、奨励賞候補として2推薦を得た小口あや氏の論文をそれに加えた4論文を奨励賞候補として最終選考することを委員長が提案して了承された。

### ③最終選考（対面会議による選考）

2020年（令和2）2月23日東京のTKP東京日本橋カンファレンスセンターにおいて開催した。前記本賞候補を3論文とすること、それに1論文を加えた4論文を奨励賞候補とすることを確認した。まず3論文について推薦した委員から推薦理由を聞き、意見交換と賞の妥当性を協議した。今回は大きな議論もなく、本報告冒頭にあるように、有田論文を『美術教育学』賞候補、根山論文を同奨励賞候補と決定し、森田・小口論文は次回以降に期待することとした。美術教育史関係論文が二つ選考されたが、第一次推薦段階から最終選考まで選考委員の専門等による偏りはないことも確認した。

## 3. 選考理由

最終選考の対象となった4論文について選考委員会が出された批評の概略は以下の通りである。有田論文は戦後の教員養成大学・学部における美術科教育及び美術教育学担当教員の制度が、師範学校から大学への移行、学科目の整備、そして教科教育専攻大学院設置という三段階で成立したことを実証した。全国を悉皆調査し、歴大なデータを整理して、具体的な成立過程を明らかにしたことは高く評価される。また学科目「美術科教育」が急速に全国的に設置されていく過程のグラフ、大学院美術教育専攻が不均等に設置されていく過程のグラフは、教員養成政策の実施過程の可視化とも言える。教員養成政策が大きく変動しつつある現在、参照されるべき貴重な論文である。

ただ、美術教育学の人的制度成立の結論部分をもう少しわかりやすくしたいことや、一部に触れられているが、時代の流れのなかで翻弄された美術科教育担当者、特に不本意担当者への取材調査などもあるとよいとの意見があった。

根山論文は、大正期に北海道の小学校訓導久慈治安が発表した図画教育関係論文を時系列に検討し、北海道の図画教育現場が臨画を最終目標としていたことや、教員の「研究熱度」の低さが批判され、「心情の陶冶」が主張されていたことを指摘した。自由画教育運動が展開される前に、その前段階となるような高度な思考があったことを明らかにした点、論考の緻密である点が評価された。ただ一訓導の論文を跡づけた、未だ単線的な論考であるので、今後より高く広い視点からの研究へと進んでいくことが期待された。

惜しくも選外になった森田亮「肢体不自由による知的障害を併せ有する生徒の美術科指導におけるPDCAサイクルに基づく指導目標設定の試み—『ループリックに基づく授業設計シート』の開発と活用による指導実践を通して」は、意欲的な実践を緻密に検討している点が評価された。ただ、PDCAサイクル、学習指導要領、ループリックなど行政的に指示される事項を前提に実践するのは当然であり、研究に採用すること自体に問題はないが、研究的論考においてはそれらを当然の前提とするのではなく、例えばそれらに対する最低限の距離というか見解も示すことで、より自律的な研究として評価されることが期待された。

奨励賞候補になった小口あや「美術鑑賞における中学2年生からの自己の転換—観念的自己から現実的自己への転換—」では、独自の研究視点が評価された。小学校教員としての実践と研究を述べた部分は厚みがある。今後、小学校教員ではない読者にもわかりやすい記述や、中学生に対する丁寧な理解、より全体を見渡す視点からの論文構成といった成熟がなされることが期待された。

## 第17回『美術教育学』賞 受賞の言葉

### 『美術教育学』賞

有田洋子

「戦後日本の教員養成大学・学部における美術教育学の人的制度基盤の成立」

この度は栄えある『美術教育学』賞を賜り身に余る光栄に存じます。本研究は沢山の方々のご指導とご協力ご厚情の上に成り立っています。現在に至るまでご指導いただいた皆様、特に調査でお世話になった全国の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

この研究の発端は丁度10年前、平成22年仙台大会美術教育史研究部会の「素朴な疑問」企画での問答でした。その頃の私にとって、大学には美術教育学を研究する先生がいて、美術教育学を内容とする授業が行われ、大学院も学会もある、それが当たり前でした。が、どうやら少し前までそうではなかったことに気づかされました。ではどのような経緯で現在の体制になったのか知りたいと思うようになりました。そこから研究を始め、師範学校から大学への教官移行、学科目発足による美術科教育専門の発生、大学院設置による美術教育学の人的制度成立という三段階で現在の体制が成立したことを実証できました。素朴な疑問に丁寧に応じて下さったおかげです。「当たり前」の中に当たり前ではないことがある、素朴な疑問から大切なことが見えてくると思いました。

これまで研究を温かく見守ってきていただいた皆様に、あらためて感謝申し上げます。



### 『美術教育学』賞 奨励賞

根山梓

「北海道における自由画教育運動前の図画教育(2)―室蘭成徳尋常高等小学校訓導久慈治安の論文―」

この度は、大変貴重な賞を賜りました。選考委員会の先生方、基本的な事柄についても懇切丁寧に沢山の御言葉を下さいました査読の先生方に、深く感謝申し上げます。貴重な資料をお示し下さり、投稿するという目標、発表するという目標をもつ方向にお導き下さった研究室の先生、大正期の貴重な写真を印刷して下さいましたN様、本当に有り難うございました。

私は大学で美術について学びましたが、美術とは関係のない仕事をしていました。中学校の図書室で司書として生徒と関わる中で、美術を通して彼らと関わりたいと思うようになり、6年前再び大学に行きました。美術という教科を「指導する」ことに対し、難しさを感じていた私は、かつて北海道で、教員が現在図工、美術と言われる教科に対しどのような考えをもっていたのかを学びたいと研究室の先生に申し上げました。その時、美術教育史という分野があること、私が言うものは北海道の美術教育史であることを教えて頂きました。

この度の事態に直面し、学校における美術科の役割は大きいと感じております。身を引き締め、精進して参りますので、今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。



# 『美術教育学-美術科教育学会誌』 第42号投稿案内

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 宇田秀士 (奈良教育大学)

本学会誌『美術教育学』第41号は、投稿者と査読者の「格闘・錬成」を経て、ようやく刊行されました。皆様、本当にお疲れ様でした。41号では46編の投稿論文のうち28編の論文が掲載され、採択率は60.9%になります。一昨年度の第40号より17.9%投稿数が増えて採択率は下がりましたが、掲載数は同程度でした。1年間の活動を振り返り、投稿システム、手引き、査読体制などの点検を行い、今年度42号への投稿のお誘いを致します。

こんな時だからこそ、「新型コロナ」を圧倒するような意欲的な論文を奮って投稿ください。

## ■ 第41号から継続する重点的な取り組み

### 1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組み強化

大学美術教育学会、日本美術教育学会など美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化しています。

### 2. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化

英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、かつてのように編集委員会での業者一括発注を行っていません。詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

### 3. 電子ジャーナル無料公開システムサイト J-Stage への早期掲載に向けての取り組み

J-Stage への早期掲載のために、論文執筆者自身に「引用文献」素案を作成していただくようにしています。これも掲載決定後の入稿要領でお知らせします。なお上山浩理事の尽力により、第40号までの論文は全てJ-Stageに掲載されています。研究や実践にお役立てください。

[https://www.jstage.jst.go.jp/browse/aaej/40/0/\\_contents/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/browse/aaej/40/0/_contents/-char/ja)

## ■ 投稿要領

### 1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること

### 2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。以下の様に学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp> から各種案内(6月半ば迄に更新予定)にアクセスできます。

- (1) 「学会誌投稿規則」 学会ウェブサイト > 学会概要 > 会則・諸規程
- (2) 「投稿論文作成の手引き」 学会ウェブサイト > 投稿論文募集
- (3) フォーマット 学会ウェブサイト > 投稿論文募集原稿見本, Word 用のフォーマットなどをダウンロードできまします。※前号と異なる箇所がありますので、必ず最新のものをお使い下さい。

### 3. 論文投稿受付期間

2020年7月1日(水)10:00 から8月31日(月)17:00 まで。 \*システム上、左記期間以外は受け付けできません。

### 4. オンライン投稿の手順

#### 4-1. システム利用条件

- (1) 会費納入 当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には2~3日かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。
- (2) 新入会者の投稿 本年度入会で投稿をご希望の方は、至急、入会申込書を送付し、本部事務局支局(ガリレオ社)にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと、投稿不可となる可能性があります。

## 4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

(1) 査読用原稿 Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。

(2) 図・表 原稿内に組み込めない場合には別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

## 4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

## 4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。ログインが完了すると図1のような画面になります。

ログイン完了後、「投稿案件」の下にある《『美術教育学』

第 42 巻(号) 論文投稿》をクリックしてください。

図 2 の画面で、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

## 5. 掲載料

基準頁数(12 頁以内)の掲載料は、24,000 円で、12 頁を超えた場合は、1 頁につき 5,000 円の追加料金があります。また上限は 18 頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者に連絡しますので、期日までに納入してください。

## 6. 論文投稿後のおおよその日程

9月上旬 理事会へ受理報告、査読委員へ査読依頼	「再修正必要」の投稿者は、以下の通り。 12月25日前後 再修正原稿の提出期限 以後の日程は別途通知
10月中旬 査読委員からの判定結果期限(一次)	
10月下旬 投稿者へ査読結果通知	[1月下旬] 初校(著者校正) [2月中旬] 二校(著者校正) [3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷 投稿者へ掲載料請求(本部事務局支局担当)
「掲載可」の投稿者→入稿原稿提出	
「条件付掲載」の投稿者は、以下の通り	[3月下旬] 発行、会員へ発送 その後 J-Stage への掲載手続き
11月初旬 投稿者からの修正原稿の提出期限	
11月末日 査読委員から修正原稿の判定結果期限	
12月初旬 投稿者へ修正原稿の査読結果通知	
「掲載可」の投稿者→入稿原稿提出(12月初旬)	

10月中旬の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、以後の査読日程が約1か月追加されます。

## ■2020(令和2)年度 第18回『美術教育学』賞選考について

『美術教育学』賞は、美術科教育学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。2020年度は、2019年度刊行の学会誌第41号に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が2019年度末において45歳以下の方のものが選考対象となります。理事会の議を経て決定した以下の体制で審査を行います。

『美術教育学』賞選考委員会

ア. 選考委員長	奥村高明(日本体育大学)
イ. 代表理事	山本朝彦(鳴門教育大学)
ウ. 学会誌編集委員長	宇田秀士(奈良教育大学)
エ. 選考委員長の推薦する理事2名	大泉義一(早稲田大学)、中村和世(広島大学)
オ. 学会誌編集委員長の推薦する会員2名	長瀬達也(秋田大学)、藤井康子(大分大学)

\*「新型コロナ対応」で、査読や刊行に関わる委託会社の勤務体制の見直しや編集委員会の開催方法の変更があり、上記のスケジュールより遅れ気味になることが予想されます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

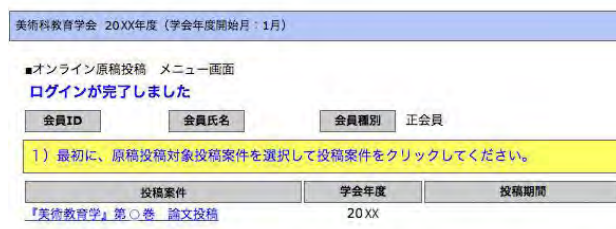


図1 ログイン完了画面

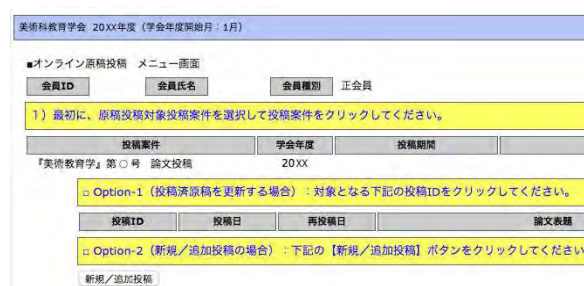


図2 投稿へ進むための画面

## 乳・幼児造形研究部会

塩見知利 (大谷大学)・宮野周 (文教大学)・丁子かおる (和歌山大学)

### 1. 2019年度 第1回乳・幼児造形部会報告

12月21日(土)に、十文字学園女子大学サテライトで本部会は、司会は宮野周(十文字学園女子大学)にて、以下の内容で開催された。

開会の挨拶：塩見知利(部会代表・大谷大学)、部会進捗状況：丁子かおる(和歌山大学)、宮野周「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと」について、研究発表：阿部宏行(北海道教育大学)、質疑応答・協議：阿部宏行、塩見知利、名達英昭(十文字学園女子大学)、閉会の挨拶：平田智久(十文字学園女子大学名誉教授)

### 2. 研究講演「幼児の学びから教科の学びへ～自分をつくりだす造形表現」阿部宏行(北海道教育大学)

発表の部分を紹介する。最初に、誰も「子どもの頃の時間は、人生の宝物になる」として、その時間は大人の都合で育てられるのではなく、子ども自身が環境・遊びを通して育つことでこそ宝物になると話があった。その上で、子どもにとって「身に付く」ということは、知っていること、できることが身体化する「身体知」であり、これが知識・技能(の基礎)である。要領等で公示された資質・能力にある知識・技能(の基礎)は、大切なものを身につけることで、どちらも切り離されて育まれるものではない。この度の改訂では、学力から「資質・能力」という言葉にしたことで、学校だけではなく社会でも育成できる力とした。発表では11か月の男児を例に、すでにイメージがあり、イメージをもって行動している例が複数紹介される。子どもには、それぞれの発達に応じた学びがあり、それを支援することの大切さが説明された。

人はなぜ絵をかくのか<sup>1)</sup>では、「身体の発達が『表現』を生み出す支えとなり、『想像(イメージ)』が象徴化・抽象化する働きを担い、文字や絵、記号などを生み出し、情報を伝達する術を身に付けることができた」とし、また、幼児期の絵の発達については『育みのABC』(未刊)にも紹介している。ここから乳児期から思春期の子どもの絵に基づいて事例を取り上げて説明があった。乳児期の男児(1歳半ば数か月間)の例では描画画像からは「叩きつけ、振復、回転、迷走」、その男児の場合2歳4か月で「丸になり、点、線、円、直線の発見への移行」があり、偶然から意図的な表現へ向かった。その後、命名、形の存在を他者と共有していく伝達への経緯がある。そして、生活圏や文明に影響がされていき、基底線、同存表現、展開図法、レントゲン表現、擬人化表現、誇張表現、積み上げ表現などを経て、8歳で「重なり」を描く(見えないところは描かない)、9歳で次第に視覚的に描いていく例が紹介された。子どもにとって絵は自由であり、創意工夫できるものであり「表現すること＝自分をつくる」ことといえる。作品は自分自身であり、成長の記録であると同時に自分自身の記録である。絵は自分自身に宛てた手紙であって「上手い下手」ではない。

学会誌35号(2014.3)や36号(2015.3)で阿部は、児童の「食事の絵」を対象に空間表現の研究を行っている。子どもは「観面混合」を繰り返しながら絵を発達させていき、「かきたいものをかきたいようにかく」。「子どもの世界」を大切にするためには、大人の論理の押し付けをしていないか、成長の阻害をしていないかなど、注意を呼びかける。その上で、「主体的」という言葉の「主体者」は本当に子どもなのかを見極めることの大切さを説明する。特に「対話」は造形教育や幼児教育では言葉のみならず子どものしぐさや表情なども含まれるなど、表面上の言葉ではなく理解する必要がある。子どもの造形活動は、子どもの発達を踏まえた指導を通して、造形遊びや自由、体全体を使って「自己発見」をすることから、文化財や美の「価値受容」へ、また自己発見へとつながることが図示された。

中学生の絵の事例を基に、トレースしてつくる絵にも疑問を投げ、表現するプロセスに意味や価値があること、自己決定の場として思考・判断・決定の機会をつくること、造形遊びの意味や価値を捉えなおすことが提案された。子どもにとって、つくること、描くことを通して、考えること、感じることで生きることである。作品は自分が、ここに生きたという証であり、軌跡である。最後に、幼稚園の事例から、幼児は結果ではなく、過程を楽しんでいること、子どもは包括的に育ち、幼児教育は生涯における基盤を育てていることが紹介された。その後、質疑応答があった。

1) 阿部宏行『造形のABC』日本文教出版、2015

### 3. ご案内

今年度の部会の開催については、次の通信にてお知らせします。ご確認いただき、ご参加ください。



# 授業研究部会

畑山未央（東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科 博士課程／日本大学芸術学部非常勤講師）

## 1. はじめに

令和元年度より、授業研究部会は新たなコアメンバーを迎えた新体制で活動をスタートしている。第42回美術科教育学会千葉大会では、学校現場で実践家としてご活躍中の9名の先生方をお迎えし、「授業を研究するとは」と題して、ご参加の方々と共にこれからの授業研究のあり方に関するディスカッションを行うことを企画し、準備を進めてきた。このたび、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響により学会開催の中止が決定したのは周知の通りである。本稿では、研究部会開催に向けて実施してきた勉強会および準備会の過程を概括するとともに、これまでの準備を踏まえた今後の活動方針を展望することで授業研究部会の活動報告とする。

## 2. 令和元年度勉強会および準備会の検討内容

当部会では、25年間の活動の成果の一つとして、2017年度に『美術教育学叢書第0号』（以下、手引書）を刊行している。この手引書は、各年度大会の部会における議論を踏まえて執筆・編纂されたものであり、美術科教育での授業研究をめぐる実態や授業研究に取り組む上で重要となる考えが提示されている。とりわけ、「理論と実践を結びつけた研究」が看過されてきたという課題を鑑み一貫性のある研究姿勢や成果が反映されている。

上記を踏まえ、新体制となった我々が改めて問い直し、考えたいことは、授業研究における実践と理論の往還、すなわち「自身の授業を対象に研究に取り組もうとする教育現場の教師」と「教育現場の教師と共に研究を行うとする機関研究者」の考え方や授業の捉え方の独自性と相互作用の問題である。あるいは、実践と理論の関係性とはどうあるべきか、ということであった。部会開催にあたっては、その問いに対して参加者とともに議論を展開し、そこで得られた視点から今後の授業研究部会の研究方針をも見通していくことを企図することとし、それに向けて開催内容の精査と運営の準備を進めていった。

### (1) 第1回授業研究部会準備会 [2019年9月7日(土) 14:00~17:00 於 早稲田大学]

第1回準備会にて、部会当日は授業研究に対する実践現場の考えやニーズを顕在化し共有する機会とすることを決定した。そこで、学校現場で日々ご活躍されている先生方に事前に手引書を読んでいただき、その内容を踏まえた発議をしていただきながら今後の授業研究のあり方についての議論を展開する方針を固めた。

第2回準備会を迎えるまでに複数回のメール会議を実施し、当日にご登壇いただく9名の先生方を決定した。当日ご登壇いただくことに決まった実践家の先生方は次の通りである。（校種ごと、五十音）

小学校	粟津謙吾先生（成城学園初等学校）、永縄啓太先生（横浜市立南太田小学校）、山内佑輔先生（府中市立府中第三小学校※2019年度時点）
中学校	長尾菊絵先生（国立市立国立第二中学校）、平田実先生（福生市立福生第一中学校）、湯瀬明意先生（川崎市立渡田中学校）
高等学校	大橋里沙子先生（中央大学附属高等学校）、野田洋和先生（川崎市立川崎総合科学高等学校）、吉田浩先生（東京都立世田谷総合高等学校）

### (2) 第2回授業研究部会準備会 [2019年12月8日(日) 10:00~13:00 於 早稲田大学]

第2回準備会では、開催の骨子を決定した。また開催当日の議論の観点を共有することを目的に、ご登壇いただく先生方へ事前に手引書を読んでいただき、内容に対する忌憚のないご意見・ご感想をメール添付によるアンケート形式でご回答いただいた。

### (3) 第3回授業研究部会準備会 [2020年1月13日(月・祝) 10:00~12:30 於 東京学芸大学附属竹早中学校]

第3回準備会では、アンケートの内容の分類や精査を行い、「美術の学び・学習とは」、「実践のエビデンスとは」、「研究のマネジメント方法」の3観点による議論の指針と当日の流れ、役割分担を決定した。

## 3. 今年度の活動に向けて

令和元年度の研究部会の開催は残念ながら中止となってしまったが、これまでの準備やご登壇いただく予定の先生方の熱意を継ぎ、今年度はリサーチ・フォーラム等での開催に向けて更なる準備と検討を進める所存である。

# 造形カリキュラム研究部会

大橋功（岡山大学） 清田哲男（岡山大学）

## 1. 文化的実践と美術学習構造の検証

本研究会では、学習者が、日常生活での文化の営みに気づき、主体的に環境や人から新たな価値と関われるような美術の学習カリキュラム構築の実践的な研究を進めている。そして、カリキュラムの骨子となる美術教育の学習構造を東京大学名誉教授佐伯胖氏の文化的実践<sup>1)</sup>を基盤としたモデルとして提案した。佐伯氏は文化を、「人間の営みによって生み出されるものごと」<sup>2)</sup>として捉え、価値を発見、共有、生成、普及する実践を文化的実践としている。本モデルでは、文化的実践に沿い、学習者自身の生活の営みから、表現の入口に気づき、作品や身体運動等の表現の出口へと向かい、再び新たな表現の入口に気づくといった表現の連続性を念頭に置いている。2019年度は研究の現状の報告を兼ね、本学習構造の文化的実践としての意義を、改めて佐伯氏から直接示唆をいただいた<sup>2)</sup>。図1は本研究部会員の大橋による青山学院大学での佐伯氏を交えたフォーラムの様子である<sup>3)</sup>。



図1 佐伯氏（中央）を交え、美術学習構造について検討を行った

佐伯氏は、文化的実践を美術教育での学習活動として位置づける本研究部会に理解を示された。一方で、下記の2つの点について、今後の研究の課題として提案された。

- (1) 学習構造モデルでは、授業での主な活動内容の関係性を視覚化したものであるが、「関係性」が「学びの順序」として受けとめられる可能性があること。
- (2) 本モデルでは子どもの活動をすべて「能動」であることを前提として示しているが、佐伯氏は人間の遊ぶ、感じる、学ぶ営みは「能動」でも「受動」でもない「中動」でもあること。

この2つの点の課題を踏まえて、一層「人間の営み」を見つめることが重要であると考えた。主体的な学び＝能動だけでなく、能動でも受動でもない「見えた」ことや「できた」ことへのまなざしを中動として捉え、子どもの生きる営みによる遊びや学びの存在を実感させてくれるのはアートの役割の一つであることを学習構造を考える上での指針に加えた。



図2 美術学習構造の教員研修用に作成した2019年度版構造図例

## 2. 美術学習構造による実践の広がり

本研究部会では、佐伯氏からの示唆や、実践者との検討会から美術学習構造図を新たな様式に修正を加え(図2)、幼児教育、小・中学校等での研修会を行い(図3)、広く美術教育に関わる教員の理解を得ている。

年度末の千葉大会では、その報告を行い、全国の本部会員からの意見を交え、次年度に向けての検討を行う予定であったが、中止となった。ただ、COVID-19の影響によって、学校も特殊な教育状況となったが、現在も、遠隔研修として美術学習構造の研修を進めている。

註

- 1) 佐伯胖、『「わかる」ということの意味』岩波書店、1995、pp.191-201
- 2) 佐伯胖、『子どもと教育「学ぶ」ということの意味』、岩波書店、1995、p.66
- 3) 2019年12月21日 美育文化協会主催『ポケットミーティング in 東京』



図3 中学校の教員研修の様子

# 2019年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 所沢 報告

三澤一実（武蔵野美術大学）

2020年1月31日に埼玉県所沢市立三ヶ島中学校で「朝鑑賞は学校に何をもちたすか」と題して、所沢市立三ヶ島中学校と美術科教育学会リサーチフォーラムの共同研究会発表会が開かれ、青森から長崎まで全国各地から206名の参加者があった。午前中は三ヶ島中学校の授業公開で、三ヶ島中学校の日常の生徒の姿を把握してもらう時間であった。学校の意図としては、3年間朝鑑賞を通して身に付けた力がどのように発揮され、授業改善が行われたかを見てもらう趣旨で、新学習指導要領の完全実施を2年後に控え、朝鑑賞の取り組みから生まれた「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラムマネジメント」の具体的な取り組みが紹介された。

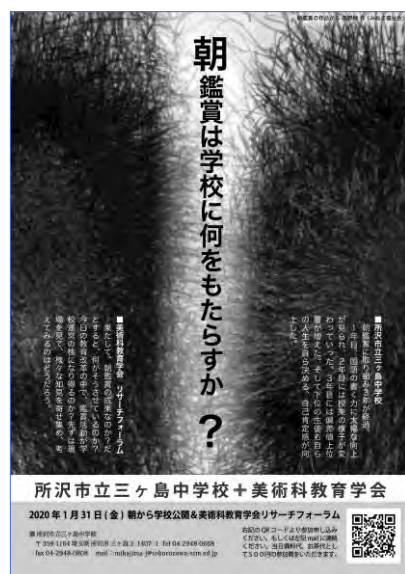
昼食を挟んで午後は2名の教師がファシリテーターとして生徒と朝鑑賞について議論する生徒シンポジウム「朝鑑賞とは？」が行われ、その後休憩を挟んで3人のゲストスピーカーを招いた美術科教育学会リサーチフォーラム in 所沢が開かれた。ゲストスピーカーは、午前中の公開授業と午後の生徒シンポジウムを見学しており、生徒の実態を把握した上で、朝鑑賞についてそれぞれの立場から発言し、さらには会場の参加者からの質問を受けながらディスカッションを深めていく企画であり、リサーチフォーラムのテーマ「朝鑑賞は学校に何をもちたすか」を深める上で午前中からの各企画は独立しながら関連し不可分な構成となっている。

生徒シンポジウムは、朝鑑賞を通して自分の考えを言葉にして発言できる力が生徒に付いたとするならば、そして、教師にファシリテーション能力が身についたとするならば、何の準備もなく異なる学年の生徒に「朝鑑賞とは自分たちにとって何か」を問いかけても面白いだろうと企画したものである。一般的に研究発表は教師が綿密な発表計画を立て、その計画通りに演じていく傾向がある。朝鑑賞を通して生徒同士本音の対話ができるようになったと仮定するならば、朝鑑賞の発展型として、答えの無い問いに向かっていく生徒シンポジウムが可能である。そこで、異なる学年の2年3組と3年4組に残ってもらい生徒シンポジウム「朝鑑賞とは？」を企画した。

シンポジウムはまず教師の「朝鑑賞は好きですか嫌いですか」の発問からスタートした。2年生は「自分が考えたことを人に伝えられることが面白い」「(ちょっとふざけている3年を示して) ああいう3年の話しよりよっぽど面白い」…。それに対して目立ちたがりの3年生男子は、「やっている意味が分からない、朝鑑賞は無駄な時間」と発言する。ファシリテーターの教師はその発言を正面から受け止め、その意味を丁寧に掘り下げていく。終盤に、3年の女子からは「個性は潰されるものだ」「(学校では)正しい答えを毎回求められている。自分の意見は言っちゃいけないんだ」という発言も出た。生徒シンポジウムはギャラリーから出た質問にも答えながら終了した。

参加者の感想に「生徒のシンポジウムとても面白かったです。あの年齢では、たいがい誰かが発言すると、誰

かがくすくすと笑ったりするものですが、それが一切なく、みんなそれぞれ聞く姿勢を持っていることがすごいいいと思いました。進行する先生が、批判的な意見を歓迎する姿勢をはっきり示していたことも印象的でした。」(報道関係者)



リサーチフォーラムは20分の休憩を挟んで、学校長、美術科教育学会事業部大泉義一の挨拶を経て三澤が趣旨説明をして始まった。趣旨は、朝鑑賞という新たな取り組みは学校教育において教育的成果が認められるのだろうか？という問いに対して多様な意見を集め、その意見によって本取り組みの成果を炙り出していきたいと説明した。

まずはゲストの宮本知弘（東北大学）が、三ヶ島中学校に関わった科研費研究「美術教育における学力分析 ～ループリックを用いた鑑賞学習の効果測定～」(研究代表 奥村高明)の共同研究者として、朝鑑賞におけるループリック活用のデータ分析を発表した。分析では、「朝鑑賞の取り組み自体が、実施する前と後では有意に数値が増加し、一度上がった数値は維持され、その能力は汎用的なメタ

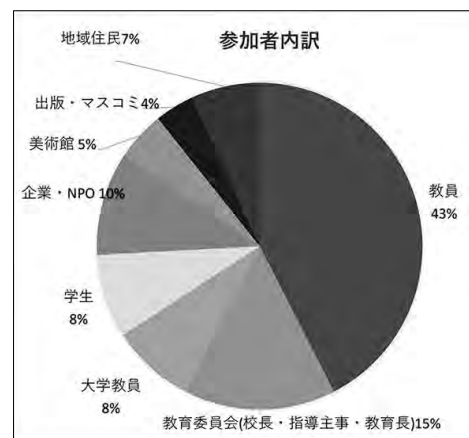
認知の能力である」と説明した。続いて、一般人を代表して会社員でありボランティアで美術ナビゲーターをしている東孝彦は、自身の企業での経験や美術館での鑑賞ファシリテーターの経験から、生徒の語りや朝鑑賞を評価した。「朝鑑賞で育っているのは生徒が『問いを立てる』力ではないか。また学校での生徒の同調文化に対し、社会に出た際には企業ではユニークが求められる。その乖離を如何に生徒に伝えるか」と発言した。ジャーナリストの前屋毅は、全国の先進的な取り組みをおこなっている小中学校などの取材経験から、「三ヶ島中学校の朝鑑賞の取り組みは、主体的に自分の考え方を作り出す仕掛けであり、予測不可能な時代において必要な取り組みである。そのことで、教師が変わることが重要である。これからの学校は楽しい学校でなくてはならない」と述べた。会場の参加者からは三ヶ島中学校への教師に対する質問や、成果をどのように読み取るかなどなど、多岐にわたり積極的な発言があり、様々な角度から朝鑑賞の取り組みについて議論ができた。

シンポジウムの最後に印象深い発言があった。大学を卒業後初任で着任した技術科の教諭が、「私は正直言って朝鑑賞は好きでは無かった…3年目の今では結構好き、楽しみなんです」「2年目の途中で『案外生徒は考えているんだな』と気づきそれから朝鑑賞への自分自身の向き合い方が変わった」と述べ、「授業ではそこまで教え込まなくても、道筋さえしっかり押さえれば生徒は自分たちで考えながらゴールにたどり着くんだと気づき指導が変わった」と話した。朝鑑賞は生徒の学力を高めただけでなく、教師の指導力向上に大きな役割を果たしたと確認できる発言であった。

最後に三澤が「このフォーラムは朝鑑賞に対しての一つの解を発表するものではなく、ゲストや会場参加者の多様な意見を通して朝鑑賞の意義を発見していくフォーラムであり、参加者各々が今日の学校教育に対する問題意識を持たたのではないだろうか。朝鑑賞はまだ始まったばかりで成果の検証はこれからであり、多くの研究が待たれる」と締めくくり閉会とした。

参加者の感想には次のようなものがあった。「(生徒と教師の関係性を)真剣に考えさせていただいた。そういう意味でも、とても貴重な機会でした。参加された先生方も一緒かと思います」(学会員)。「生徒に朝鑑賞について本音を聞き出す公開討論会がなかなか興味深かった。ギャラリーが取り巻くなか、『朝鑑賞で、観察力がつく』など良いことをいう生徒が大半の中に、『結局、周りの意見に合わせている。』という厳しい本音もポロッとこぼれる。それに対して、ファシリテーターをしていた先生が『昨日の道徳で個性は潰されるもの、という意見がでたって聞いて、先生は考えちゃったんだけど、学校生活はそうなの?』と問いかける。『みんなそうだし、私ももちろん、そう。』という生徒の言葉に、先生は、『言葉にしてくれてありがとう』と返していた。こんな公開講座で、村度しない本音がチラッと聞き出せる関係に、ちょっと感動した。朝鑑賞で学力が上がることよりも、先生と生徒の関係が変わることの意味の方が大きいと個人的には思うのです」(NPO法人)。「教員は(自分も含めて)、誘導的な質問をしたり、好ましい答えを引き出そうとしがちですが、公開討論では、考えて欲しいことは明確にしつつも、誘導的では無く、ネガティブに思える、どっちに転ぶか分からない答えも取り上げ、掘り下げようとする佐藤先生と加藤先生の姿に感動しました。何よりあの場で、予測不能な異学年公開討論をしようという発想と行動に移す勇気がすごい。それも朝鑑賞やってきたからこそできることかもしれないと思いました」(小学校教諭)。などがあった。

この紙面を借りて、リサーチフォーラムが開催できたことに対して美術科教育学会に感謝申し上げます。



## 書評

吉田奈穂子著・NSK 出版

# シュタイナー学校における造形教育の実践—日本の公立小学校の図画工作科への導入をさぐる—

茂木一司（群馬大学）

本書は、2019年3月に筑波大学より博士（芸術学）の学位を授与された論文「シュタイナー学校における造形教育の特質とその展開」の補章部分を中心に加除修正が行われ、昨年9月に公刊されたものである。

博論審査に関わった者のひとりとして紹介の任を果たしたい。最初から私的な話で恐縮であるが、吉田さんのお父上武男氏も著名なシュタイナー研究者で、筆者は学生時代に始まったばかりの東京のシュタイナーの研究会の情報をお伝えしたことがあった。シュタイナー流に言えば、筆者と吉田さんとの出会いは必然的ということかもしれない。

昨年2019年は世界を変革した新しい理念が誕生して100年目の重要な年だった。世界中のデザイン／教育に大きな影響を与えて続けているバウハウスや創始者ルドルフ・シュタイナー（Rudolf Steiner, 1861～1925）の理念に基づいた教育で知られるシュタイナー学校（自由ヴァルドルフ学校）など、100周年の大きなイベントが催された。シュタイナー学校発祥の地であるドイツ、シュトゥットガルトやベルリンではもちろん、日本国内においても”Learn to Change the World”：世界を変える学び」と題した記念行事が開催され、Waldorf100の力強いメッセージが映像とともに発信された。シュタイナー学校の教員らによる体験授業や企画展示、同教育に親派の俳優の斎藤工と映画監督の河瀬直美の対談や国内の研究者による講演が組まれた。その節目の年にあわせて、吉田奈穂子著『シュタイナー学校における造形教育の実践—日本の公立小学校の図画工作科への導入をさぐる—』（NSK出版、2019）は刊行された。

本書の構成は次の通りである。

### 【目次】

はじめに

#### 1. シュタイナー学校の理論的前提

- 1) シュタイナー学校の概要
- 2) シュタイナー学校と特徴

#### 2. シュタイナー学校の造形教育の特徴

- 1) シュタイナー学校における芸術教育の意味
- 2) シュタイナー学校の造形教育の理論的基盤
- 3) シュタイナー学校の造形教育の基本

#### 3. 日本のシュタイナー学校の造形教育の実践

- 1) Aシュタイナー学校の造形教育
  - ① エポック授業における造形的な活動
  - ② 専門教科授業における造形的な活動

#### 2) Bシュタイナー学校の造形教育

- ① エポック授業における造形的な活動
- ② 専門教科授業における造形的な活動

#### 3) Cシュタイナー学校の造形教育

- ① エポック授業における造形的な活動
- ② 専門教科授業における造形的な活動

#### 4. 公立小学校の図画工作科への導入の試み

- 1) 先行研究の検討
- 2) シュタイナー学校の造形教育の導入の手立て
- 3) にじみ絵の実践
- 4) フォルメン描画の実践
- 5) 土粘土の実践

おわりに

目次の内容を概略すると、第1章では、「シュタイナー学校の理論的前提」としてシュタイナー学校の概要が説明されている。シュタイナー学校が開校されるまでの経緯や教育の特徴が簡潔にまとめられている。第2章では、



「シュタイナー学校の造形教育の特徴」として、シュタイナーの膨大な著書の中から、美術にかかわる思想や概念が整理されている。教育全体に芸術が浸透していなければならないというシュタイナーの理念は知られているが、なぜ彼は教育において芸術を重視したのかについては、芸術を重視する理由とシュタイナーの「芸術」や「美」の捉え方の中で説明されている。第3章では「日本のシュタイナー学校の造形教育の実践」として、現在日本に存在する7校のシュタイナー学校のうち、3校の教育実践が紹介されている。シュタイナー学校で行われている授業のうち、何かを描いたり、つくったりする造形教育の授業に着目して、具体的な授業内容を明らかにしている。国語、算数、理科、社会などの学習内容が集中的に学ばれるエポック授業の中で取り組まれている造形活動と、専門教科として教えられる造形活動の両方の具体的な実践が提示されている。そして、第4章では「公立学校の図画工作科への導入の試み」として、公教育の図画工作科の授業でシュタイナー学校の造形活動の実践を生かした授業内容が写真とともに紹介されている。さらに、「おわりに」では、シュタイナーの造形教育の視点から、日本の造形教育、図画工作科・美術科教育の課題と展望が示されている。

シュタイナー教育を説明したり理解したりしようとするとき、最も注意しなければならないのは部分的な方法論のよさだけを取り上げて評価することである。最初に大きな理念の改革があったと言ったのは、シュタイナーの仕事（教育、芸術、宗教、医学、農業、社会論、宇宙論、経済学、建築）はすべて彼の人智学(Anthroposophie)の実践智として在るもので、表面的な理解や模倣には意味がない。人智学は「人間の叡智」全体を意味し、その本質は「人間を輪廻の中で生きる存在として捉え、その全体性や前人間性を重要視し、それによって超感覚的世界を認識することを目指す学問」(p13)と捉える。教育を扱う本書はその意味で、第1章の「シュタイナー教育の理論的背景」が簡潔だが、部分と全体が照応するシュタイナーの世界観をきちんと踏まえ、それが本書の全体を通す柱になっている。また、シュタイナー教育は実践はいいが、難解な精神世界との関連する空想的とも言える教育論に難色を示す人も多い。たぶんこの部分の教育論は多数の類書があるので省略したのであろうが、もう少し解釈を聞きたかった部分である。それによって、芸術の见えないものを見えるようにする世界がより開かれるはずだ。

本書の特徴は、日本のシュタイナー教育の造形美術教育の実践に特化して詳細な考察をしようと試みていることであり、その意味では類書はない。本書の中心部分である、日本のシュタイナー学校の造形教育の実践と著者の公立学校でのシュタイナー教育の実践（実験）の分析を抜き出した報告は、一見反シュタイナー的で部分的な考察に見えるが、著者がシュタイナーの思想（哲学）→芸術論→芸術教育論→造形美術教育という全体から部分またその逆への流れを常に意識している書きぶりにとっても共感できる。それは、著者自身がドイツのシュタイナー学校で教員養成課程を修了し、ドイツで生のシュタイナー教育を体験した実感から生まれたものであろう。

著者は、さらにシュタイナー学校の教育実践について参与観察および聞き取り調査の分析（第3章）を公教育に生かせないかと果敢に挑戦している（第4章）。この実践記録を読むと、著者自身が自己分析しているように、教師が100人を超えるマンモス校の中で2学年の図画工作科を専科として担当する小さな実践であり、一教師ができる限られた挑戦であることは確かである。残念ながら、造形活動を通した教育に他の教師らを巻き込み、学校全体で取り組むまでには至っていない。著者は、本書の結論として「『教科連携』『教科横断的な授業』を行うためには、図画工作だけでなく、学校教育全体でお互いの教科の学習内容や各学年の系統性を理解している必要がある」「今後の日本の造形教育に対して、シュタイナー教育から得られる視点として、カリキュラム上で学年や教科を超えた授業内容を結びつけるような教科連携の視点が必要」（p103）と指摘する。著者は気づいていないかもしれないが、ここで「インクルーシブ教育」のことを紹介しておこう。著者の言う教科連携や教科横断的な視点とは最初に「分けてから統合する」という方法である。シュタイナー教育研究から得た学びを著者は十二分に理解・習得していることは博士論文や本書から読み取れるので、「インクルーシブ教育」がいう、いわば「分けられないものを分けないままで受容する」理念を貫くことこそ大事であって、その実現がシュタイナー流に言えば、時が熟さなければ現実（の学校教育）は動かないことを理解した方がよいということになる。しかしながら、4章を読みながら、若きシュタイナーが自己の哲学を社会の実践に移していった時のように、大きな公教育の学校組織の中で、教師達に働きかけながら、教科や学問を超えるために広義の造形教育に奮闘する著者の姿は心に響くものがある。学校における学びを「単線的なものではなく、もっと網目状に絡み合った複雑なもの」にすると言葉で言うことはたやすいが、その実現には熱い芸術的な心（感情）とより客観的に見つめ直すことのできる思考、さらにはわたしたちをより高次元次元で精神世界とつないでくれる意志が必要だ。

最後に、シュタイナー教育の意味とは、それを研究するという態度ではなく、それを「生きること」の中にある。生（活）全体を芸術的にすること、わたしたちは大宇宙に生かされている小宇宙であることを忘れないようにしたい。本書が、シュタイナー教育の造形教育に関する入門書として、広く読まれることを望む。著者の今後の研究によって、より深い芸術教育論ができ、世界に造形美術教育の真の価値が広がることを期待したい。

## 書評

宮脇理・佐藤昌彦・徐英杰・若林矢寿子，学術研究出版／ブックウェイ

# 中国 100 均の里・義烏と古都・洛陽を訪ねて

碓勝貴（愛媛県立今治工業高等学校）

宮脇理は日本のものづくり及び次世代におけるものづくり教育がどうあるべきかを考察するため、これまで中国やフィンランド、イタリアを訪問し、その実態の把握につとめるなど、世界とのかかわりを基盤において調査を重ねてきた。本書は中国への訪問の詳細をまとめたもので、中国におけるものづくり及びものづくり教育の実態に迫ることができる。

本書の主題でもある中国に着目することとなった背景として、宮脇は「リオリエント（アジア優位の時代）」を今の中国を象徴するキーワードとして掲げており、その実現に向かって経済成長著しい中国におけるものづくりの実態はどうなっているのか関心を抱いた。そこから宮脇はものづくりの基本として「日用雑器」を代表的な例に位置づけ、世界的な日用品取引の中心地である義烏（ぎう／Yiwu／浙江省金華市に位置する県級市、総人口は約 123 万人（2010 年））への訪問を構想、佐藤昌彦、徐英杰（じょ えいけつ／Xu Yingjie）とともに 2013 年と 2019 年の二度にわたって中国、義烏市を訪れた。具体的な訪問先や日程についても綿密に計画・準備がなされており、大規模市場の視察、企業の経営者との対談、現地の小学校における授業参観・校内見学等を実施し、産業と教育の両面から丁寧に取材している。

また、本書において宮脇は「…日用雑器の発信地である義烏でのものづくりやものづくり教育の状況を把握することは、今後の日本のものづくり教育を構想する上での貴重な資料を提示することとなります。」と訪問の意図について述べており、本書は今後のものづくり教育について考察する上でも重要な足掛かりとなっている。

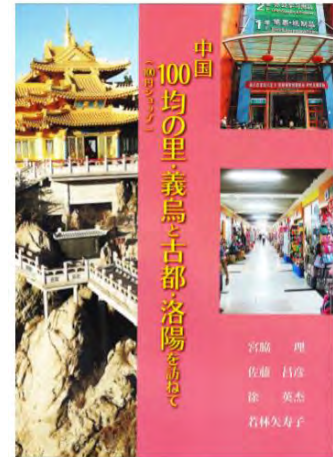
### ■本書の構成及び内容

本書は二度にわたる訪問を中心に 11 の項目から構成されている。一度目の訪問については「1. 義烏への関心」、「2. 福田市場へ行く（2013 年 9 月 12 日）」、「3. 義烏市“塘李（とうり）小学校”訪問（2013 年 9 月 13 日）」、「4. 塘李小学校における剪紙（せんし／切り紙）の授業」においてその詳細を見ることができる。

筆者たちは義烏市におけるものづくりの状況を把握するべく大規模な日用品の卸売市場である福田市場を見学した。義烏市はものづくりの産地として伝統的な行商とそれらを奨励した行政の協力を背景に急激な経済発展を遂げるとともに「大量生産」としてのものづくりの基盤を確立した。今や義烏市で生産された日用品は世界中に向けて発信されており、我々にとってなじみ深い 100 円ショップ（100 均）における中国製品もこの義烏市を通じて流入してきている。

次に筆者たちは現地の小学校である「塘李小学校」を訪問した。宮脇は学校訪問の意図について「中国・義烏での急激な多量生産に対して学校のものづくり教育はどう対応しているのか」、「それを踏まえれば次世代のものづくり教育の基盤に何を位置付ければいいのか」以上の二点について検討することにあると述べ、中国における伝統的な切り絵細工である「剪紙」の授業参観及び校内における展示等について見学を実施した。実際の授業や学習環境の様子からは、学校全体を挙げての取り組みに対する熱意が感じられ、大変心惹かれる内容となっている。

佐藤はこの剪紙の授業を「世代を超えた叡智の受け渡し」とであると表現し、その理由を三つ示している。第一の理由としては、剪紙という伝統的な切り絵細工の技に取り組むことが「中国の人々の美意識や手工芸技術を体験する場」になっていたこと。第二の理由として、剪紙に取り組む中で様々なモチーフに挑戦することにより「自然の姿に学んで、新たなものを創造する場」が形成されたこと。第三の理由として、剪紙への理解を深めていくことで「先人が剪紙に込めてきた意味（人々の幸せを願う思い）を学ぶ場」になっていたこと。佐藤は以上の理由を踏まえ、塘李小学校におけるものづくり教育の実践について、先人の知恵の総体である剪紙に取り組むことにより、子供たちの自立と共同の精神を育むことにつながると結んでいる。



ISBN : 978-4-86584-437-5 発行 : 2020 年

価格 : 2000 円 + 税

(現在、一般書店・アマゾン・出版社 HP にて購入可能)

二度目の訪問及び今後の展望については「5. 義烏“再訪”と洛陽訪問（2019年4月22日～29日）」、「6. 若林社長（株式会社ボンテン）とのTalk対談」,「7. “塘李小学校”再訪問（2019年4月25日）」,「8. 若林社長と福田市場付近探訪 Report」,「9. 洛陽へと回遊」,「10. これから・・・次は?・・・」,「11. 謝辞も含めて／Report」においてまとめられている。ここでは日本のものづくりと中国のものづくりの二つについて、両者の実態及び認識の違いが明白になっている。

宮脇は、日本のものづくりは高い品質を追い求めた「匠の精神」による少量生産であるとし、一方の中国におけるものづくりが、いかにコストを抑えて利益を上げるのかを重視した「大量生産」であるとして、両者の違いを浮き彫りにしている。また、株式会社ボンテンの若林矢寿子（わかばやし やすこ）社長との対談においても、ものづくりに対する向き合い方について日本と中国との認識の違いについて感じ取ることができる。対談では宮脇が聞き手として、義烏における仕事及び社長に至るまでの経緯、事業内容や経営する上で取り組んできたこと等に加え、苦勞したことや文化の違い、経営者としての悩みについても触れ、今後の展望を踏まえて若林のものづくりに対する思いを巧みに引き出している。世界最大規模の義烏の市場において活躍している企業の経営者より、現場の生々しい実情や学校現場におけるものづくり教育の重要性について発言を引き出したのは大変貴重であるといえよう。

本書では訪問先やその道中にて発見した産業技術の発展によって現代化する中国と人々の暮らしの様子を丁寧に抜き出して描写している。多少内容が前後するが、徐は移動の際に利用した中国高速鉄道（高鉄）を急速に発達した産業技術の代表として取り上げている。その一方、若林が案内したものづくりメーカーでは、大量生産に対応し、製造に従事する人々の生き生きとした様子を写真とともに確認することができる。いずれも中国のものづくりの状況を示した象徴的な例である。

筆者たちは再度塘李小学校を訪れている。そこでは、以前訪問した時に比べて剪紙の題材に関する学習環境と子どもたちへの指導のあり方の両面が一層充実しており、前回の訪問の際に佐藤が表現した「世代を超えた叡智の受け渡し」に対する気概を感じ取ることができる。ここで佐藤は改めて大量生産を基盤とする義烏の現状に対して学校は「中国の伝統的なものづくりを教育の規範として対応している」と結論付けた。時代が大量生産という状況に突入しても、人々の生活や伝統、そして自然に寄り添う教育によって人間形成を図っていくことが重要なのである。また、徐は急速なグローバル化と情報化によって生活スタイルに変化が生じた結果、長い歴史の中で培われた伝統文化を学ぶ機会が少なくなっていることを指摘している。このことから塘李小学校が取り組んでいる剪紙の題材こそ、現代において求められている伝統と自然の学びなおしにつながるものづくり教育の好適な一例であるといえるだろう。

今後の展望において宮脇はいまだ訪れたことのない深圳（しんせん／Shenzhen／広東省に位置する副省級市、総人口は約1302万人（2018年））に思いを馳せている。宮脇は深圳に関わるキーワードとして「AI」と「リオリエント」の二つを提示し、中国の「イマ」を象徴する都市であることを強調する。最先端のテクノロジーを駆使し、具体的な実用に取り組んでいる深圳において、経済や社会はどのように変わっていくのか、我々は注目すべきであろう。

## ■ものづくり教育が果たす役割

改めて本書における印象的な部分について触れておく。

### 1. 剪紙の授業実践

→佐藤が指摘する「世代を超えた叡智の受け渡し」,「ものづくりの規範」としての教育

### 2. 若林（株式会社ボンテン 社長）との対談

→若林が語る「ものをつくる力の重要性」,「手の感覚」や「色や形に関わる感性」など、ものづくりに関わることは小さい頃から必要であるということ

未来を思い浮かべるとき、ワクワクするような明るいものを想像する一方、どこか不安を感じてしまうことがある。産業技術はものづくりを支える人々の手によって発達し、人々の生活や社会に確かな影響を及ぼしてきた。ものづくりの可能性を広げていくために、手は自然に寄り添いながら道具を生み出し、機械を生み出し、新たなテクノロジーを生み出した。ものづくりの可能性は広がったが、その過程において「人」と「もの」の関係は変化し、人々はこれらの産物がだんだんと人間の手から離れていくような感覚を覚える。人間の手から離れた「もの」が必ずしも人間に恩恵をもたらすとは限らないという未知への不安こそ、悲観的な未来を想像させるのだ。

本書が見せる中国のありようは、「人」と「もの」の関係性が変化した一例だととらえることができる。その中で本書が示すのは、人間の手が生み出してきたものづくりの奥深さを改めて見直すことの重要性にあるといえよう。これらのことを踏まえれば、ものづくり教育の果たす役割は、ものづくりに取り組む体験を通して、社会における「人」と「もの」との関係性を絶えず見直していくことにあるのではないかと考える。



## 書評

リチャード・ヒックマン編・WILEY Blackwell

# 国際美術デザイン教育百科事典 第3巻 教育学編

直江俊雄 “Japanese Arts and Crafts Pedagogy: Past and Present” 「日本の美術工芸教育-過去と現在-」

茂木一司 “New Directions of Art Pedagogy in Japan: Present and Future” 「日本の美術教育の新たな方向性-現在と未来-」

笠原広一（東京学芸大学）



## 国際的な美術デザイン教育の見取り図となる百科事典

2019年、『国際美術デザイン教育百科事典』“The International Encyclopedia of Art and Design Education”が英国のWILEY Blackwell社から発刊された。英国美術デザイン教育学会（National Society for Education in Art and Design）との共同制作・発行である。ケンブリッジ大学のリチャード・ヒックマン（Richard Hickman）名誉教授の編集のもと、世界の美術教育が共有する主要トピック、概念、論者、論争、実践フィールドも幼児教育、初等中等教育、大学や成人教育に関する研究を幅広く収集している。執筆者はアフリカ、ヨーロッパ、アジア、中東、オーストラリア、南米、北米など世界各国から参加している。第1巻「歴史・思想編」、第2巻「カリキュラム編」、第3巻「教育学編」で構成される（全1,800頁）。日本からは第3巻「教育学編」に、直江俊雄（筑波大学教授）、茂木一司（群馬大学教授）が執筆した（執筆頁順）。全体編集はヒックマン、第3巻編集はエクセター大学上級講師のエミッシュ・ホール（Emese Hall）、バルセロナ大学客員研究員でケンブリッジ大学フェローのナイジェル・ミーガー（Nigel Meager）が担当。四部構成の章タイトルは以下となる。

**[Part-1: Making, Places, and Sites]** は各国美術教育の成立過程や地理・場所性に焦点を当て、オマーンの美術教育の現状と課題、ボツワナの小学校の実践と評価、ブラックマウンテンカレッジの取り組み、日本の美術工芸教育-過去と現在-（直江）、日本の美術教育の新たな方向性-現在と未来-（茂木）、ロシアの美術教育、熟練した知識と教育と工芸、ビジュアルダイアリーの概念と実践。

**[Part-2: Artists, Teachers, and Learners]** は個人や集団に焦点を当て、小学校美術教師の能力開発、ロイヤルカレッジ・オブ・アートで描画体験、視覚芸術による芸術的思考のための教育、アートグラフィーによる出会い、子どもと運営する芸術家スタジオでの交流、従来の教育実践を超える芸術的教育、台湾の視覚芸術と美的教育。

**[Part-3: Community, Ethic, and Politics]** は社会の様々な境界にある問題への接続をテーマに、スペインの応用美術教育実践、工芸教育の問題点、荒廃した街を創造的にする教育、南米の壮大な日常性と批判的教育実践、叡智と関与：老化と美術教育と創造性と学習をつないで。

**[Part-4: Concepts, Cognition, and Futures]** はビジュアルカルチャーとリテラシー、デジタル学習をテーマに、美術室とコミックマーケットとデジタル小宇宙、未来への提案としての美術教育、英国のデジタル美術教育、人新世とデザイン教育、パフォーマンスリテラシー：図像的-ナラティブ的-身体的な遊び、美術館の情報に基づく美術教育のポストモダンの教育原理、教授と学習の批判的な学び、視覚的熟達化：美術教育の視座。

以下に両氏の論文を紹介し、日本から寄稿された論考が国内外の読者に何を提起するののかを考えたい。

## 直江俊雄 “Japanese Arts and Crafts Pedagogy: Past and Present” 日本の美術工芸教育-過去と現在-

百科事典の論文として日本の美術教育を紹介するとしたら何をどう書くだらうか。著者は日本の美術教育の歴史のみならず、西洋からの様々な影響とそれに対する「応戦」を通じて形づくられてきた歴史的ダイナミズムとして描き出すことで、この難題を形にした。それは東西の美術教育の比較文化論であり、東西を越えた問題提起でもある。その書き出しは中学校美術の教科書を例に、生活と美術工芸の結びつきにみる人間の文化の普遍性（火焰式土器）、日本文化と美術の連続性（鳥獣人物戯画卷と漫画）、時代と地域を超えた文化と美術や教育（ジャポニズムと浮世絵版画、ユネスコ世界遺産とアジア諸国の文化）など、歴史の縦糸と横糸を描き出す導入から始ま

る。海外の読者も自国の歴史や文化、美術との接点を随所に見出せるだろう。また、世阿弥の『風姿花伝』、狩野派や北斎の技法書、寺子屋といった近代教育制度以前の美術や教育、近代学校教育制度における「画学」「手工」の開設、「美術」という概念が西洋との関わりの中で形成されていく過程での美術や学校教育の制度化、日本画と西洋画の論争、西洋に刺激された自由画教育運動やバウハウスの影響、オルタナティブとしての工芸教育への言及は、海外の読者にとっても自国と諸外国の多面的影響を考えさせる例になる。もちろん、現在の学校教育制度や学習指導要領上の目的と内容、内実となる教師の授業実践と授業研究、80・90年代の修士・博士課程設置、学会による研究の活性化も紹介されている。後半では著者の専門の日本と英国の比較研究も展開し、内外の影響の中で自国文化を形づくってきた日本の美術教育を理解する鍵は文化的並行主義と多層構造にあるとする。世界が瞬時につながる現在、文化的アイデンティティは共通問題であり、こうした挑戦（応戦）は多くの国に参考になるという。確かに我々は教育を各国の国内問題とのみ考えがちかもしれない。そして最後に、言語による思考なしには美術本来の姿も見失うとし、アート・ライティング教育の可能性を提起する（本誌99号巻頭言も参照）。ここで日本の美術教育と、著者のこれまでの研究が、世界の美術教育の地図上に一気に重なって見えてくる。

本論文を読んで、私たちはすでに世界の様々な影響の中で美術教育に携わっていることに改めて気付かされる。本論は日本の美術教育を論じつつも世界との間に共通理解と問題提起の糸を幾重にも張り巡らせた、ある種とてもスリリングな論文である。世界の読者に新たなパースペクティブを示した論考と言えよう。

### 茂木一司 “New Directions of Art Pedagogy in Japan: Present and Future” 日本の美術教育の新たな方向性—現在と未来—

美術教育は一体どこへ向かえばよいのか。著者は本論文で現代の美術教育の課題と展望を論じる。それは日本固有の課題でもあり同時に世界の潮流と連動している。著者は現在と未来の美術教育に重点を置き、昨今の教育や社会問題との関連から、新たな「広義」の美術教育の必要性を提起する。まず、日本の美術教育がH・リードやV・ローウェンフェルドの系譜、創造主義・児童中心主義的な「Education through art」を根強い基本理念としてきた点については、子どもの自由な表現を認め、子ども独自の世界を価値付けたとして評価しつつも、それが「美術科教育で美術を教える＝「Education of/in art」」という美術教育の世界的動向の中で、高度な美術教育研究を遅らせる要因にもなったとする。また、教師らの実践の蓄積を評価しつつも、欧米の研究が学習の価値や意味を厳しく問う一方で、日本では学校だけの「スクールアート」を生む土壤にもなり、形骸化した実践が今なお続く現状を指摘する。昨今の汎用的な能力と美術教育の間には共通点も多いが、芸術教育を学ぶことで他教科の能力も高まるとする論理は「諸刃の剣」であり、芸術教科固有の論理の模索が必要とする。STEAMなど理系からのアプローチも昨今は多いが、単にプレゼンテーションの手段と位置付けるだけでなく、伍して論じる理論を持ち得ているかは確かに我々が直面する課題である。

こうした世界的状況に対し、著者は美術・美術教育のエッセンシャルな内容に基づく身体知と実践知が学習に不可欠であり、言語化できない／しにくい体験や知を扱う特性や、それがインクルージョン、サスティナビリティを生み出す力になること、現代の言語主義・科学万能主義の行き詰まりを超えるイノベーションに大きな力を発揮する可能性をもつとする。そのためには学校と大学が、現代のリアル・アートと学校でしかやらないスクールアートの溝を埋め、リアルな問題に挑戦する必要があるとする。こうした「広義」の美術教育は著者がこれまで模索してきたものである。問いを立て続ける開放的でワークショップ的な学習は、多様な学習者の違いを認め合う他者理解と合意形成に基づく民主主義のレッスンとなる。デジタルメディア、マンガ・アニメも含め、リアルな社会状況へコミットしていく教育と研究が必要だという。冷戦終結と世界の多極流動化の中で、世界のバランスが経済でなんとか保たれている危うい状況があり、アートを学ぶことや、文化としての教育にしかできない可能性を打ち出す必要があると主張する。もはや各々の「狭義」の取り組みや論争では対処が困難だろう。その外側には未だ我々が対応してこなかった「リアル」な問題だけでなく、より多くの知の可能性も広がっているはずだ。本論は読者を「この先は各自がどう踏み出すか」というぎりぎりの地点まで連れ出す非常に挑発的 (provocative) な論文だ。日本はもちろん海外の読者も強く背中を押される論考と言えよう。

### 両氏の論文を読んだあとで—我々はどう挑戦するのか?—

我々はもはや、ローカルとグローバル、実践と理論などを超えて、より本質的に問題と取り組む必要があるということが、本書論考が描き出す美術教育の多様性から読み取れる。以前本学会誌（2005年26巻）でカリフォルニア州立大学の徳雅美教授が日本の美術教育研究のレベルを評価しつつ、今後は英語でも世界に発信されることを期待したいとレビューを寄せていたが、両氏の仕事は美術教育研究の世界地図作成に日本が積極的にコミットし、世界を芸術知でつなぐコラボレーションの創出＝Encyclopediaに大きく貢献したという点で重要な意味を持つ。今後は日本の美術教育研究者のより積極的な発信・挑戦が期待される。高価な本だが、現在の世界の美術教育の最新情報がたくさん詰まっている。世界の美術教育研究者たちの挑戦と想いにぜひとも触れてほしい。

# 愛媛大会予告

第 43 回美術科教育学会愛媛大会

大会実行委員長 秋山敏行 (愛媛大学)

## 原点に立ち返る・原点を問い直す

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全都道府県を対象に緊急事態宣言が発出・延長されました。各所に様々な影響が出るなか、大学ではその授業の全てが遠隔となり、教職員間でさえも対面で研究・業務を行うことが極めて困難な状況になってきております。もちろん現況を鑑みたときに上記対応はやむを得ないこととして十分に理解しております。とはいえ、同期・非同期を問わず、遠隔授業は美術のような実技を中心とした教科においても例外ではありません。そこでは、授業内容そのものを考え直さざるを得ないような状況も頻出してきております。換言すれば、それは、図らずも「図工・美術の本質とは何か」という問いが、姿を変え、ふたたび避け難い問題として立ち上がってきているということもできるでしょう。

世の趨勢やテクノロジーの発達に伴い、その時々求められる資質・能力や授業の形式・スタイルが変わりうることは否定致しませんし、ある意味では必要不可欠な要件でもあろうかと思われます。しかし一方では、たとえいかに求められる資質・能力や授業の形式・スタイルが変わろうとも、その都度ごとに立ち返り、問い直されるべき本質的ななにか、といったものもまたあるのではないかと思われます。

様々な価値が揺らぎ、否応も無く新しい生き方が求められるいまだからこそ、ここでふたたび「図工・美術の本質とは何か」という、いわば原点ともいえる問いに立ち返り、私たち一人一人のありようととも問い直してみることが必要となるのではないのでしょうか。

## ○日程案

第 1 日目 令和 3 年 3 月 27 日(土)		第 2 日目 令和 3 年 3 月 28 日(日)	
9:20	受付	9:00	受付
9:30	研究発表 I	9:30	研究発表Ⅲ
12:00	昼休み	11:30	開会式・総会
13:00	研究発表 II	12:30	昼休み
16:00	講演会(未定)	13:30	研究発表Ⅳ
18:00	懇親会(会場未定)	14:30	研究部会交流会 ※16:00 終了

## ○学会参加費

	事前申込み	当日申込み
正会員	4500 円	5000 円
非会員	5500 円	6000 円
大学院生・研究生	2500 円	3000 円

※ 大学院生は正会員を含み、社会人は除きます。

※ 講演会や懇親会は新型コロナウイルスの第2波第3波の影響も考えられるため、開催するかどうか検討中です。

※ 参加・発表はオンライン大会登録受付システムによる Web 上での申込みとなります。詳細は第二次案内でお知らせします。

# 『美術科教育学会通信』ペーパーレス化のお知らせ

学会通信担当/本部事務局 竹内晋平 (奈良教育大学)

## 1. 学会通信ペーパーレス化の趣旨

美術科教育学会では『学会通信』を刊行の当初から、紙媒体で各会員に送付する方法をとってきました。また、本学会 WEB サイトが整備されてからは WEB 上での PDF 公開 (<http://www.artedu.jp/tusin/>) も併せて行ってきました。学会運営上のコストの削減、および原稿の入稿から各会員に送付されるまでの時間的な空白（現在は入稿後の印刷、および各会員宛の発送作業等に約 20 日を要している）の解消を図るため、紙媒体刊行および各会員への送付を廃止して、WEB 上での PDF 公開に一本化することといたしました。これまで親しんでいただいた刊行方法を変更することになりますが、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 2. 学会通信ペーパーレス化に向けたこれまでの手続きおよび今後のスケジュール

- 2019 年 9 月 2019 年度 第 1 回理事会にてペーパーレス化検討についての報告および意見聴取  
10 月 『学会通信』No. 102 にて、第 1 回理事会における「『学会通信』ペーパーレス化に関する検討について」を報告（下記）

『学会通信』ペーパーレス化に関する検討について  
今年度・第 1 回理事会にて、「『学会通信』ペーパーレス化に関する検討スケジュール」についての報告がなされました（本通信・「理事会報告」のページをご参照ください）。本部事務局では、来年度中に『学会通信』の紙媒体での刊行を廃止して、ウェブ公開に一本化することに関する検討を進めております。

- 2020 年 2 月 『学会通信』No. 103 にて、上記について再報告  
4 月 2019 年度 第 2 回理事会および総会にて、ペーパーレス化の方針を報告  
6 月 『学会通信』No. 104（今号）にて、ペーパーレス化に向けたスケジュール等を報告  
9 月 **【予定】** 2020 年度 第 1 回理事会にて進捗状況を報告  
10 月 **【予定】** 『学会通信』No. 105 よりペーパーレス化（紙媒体の廃止・送付の廃止）を開始（No. 105 および No. 106 においては「移行期間における紙媒体の送付を希望する会員への対応」（下記 3. を参照）を行う）  
2021 年 6 月 **【予定】** 『学会通信』No. 107 より完全ペーパーレス化

## 3. 完全ペーパーレス化に向けた移行期間における紙媒体の送付を希望する会員への対応

『学会通信』No. 105（2020 年 10 月予定）以降、会員の皆様には PDF ファイルでの閲覧・印刷をお願いしたいと思いますが、No. 105 および No. 106（2021 年 2 月予定）については、完全ペーパーレス化に向けた移行期間といたします。この移行期間において、紙媒体の送付を希望される会員の皆様は、下記の要領で学会通信担当/本部事務局（竹内晋平、E-mail [shimpei@cc.nara-edu.ac.jp](mailto:shimpei@cc.nara-edu.ac.jp) , TEL/FAX 0742-27-9038）までお申し出ください。

- 紙媒体の送付をご希望される方は、2020 年 7 月末日までに学会通信担当（上記）宛にメール連絡をお願いします。その際、メールのタイトルを「**【学会通信】** 郵送希望／ご氏名」としてご送信ください（1 週間以内に担当者からの返信がない場合は、上記宛に電話連絡をお願いします）。
- 学会通信担当より返信させていただくメールにて、送付に係る具体的な手続き等を説明させていただく予定です。なお、この対応における 2 回分の送料はご本人の負担となります。

# 本部事務局より

## ■2020 会計年度までの会費納入はお済みですか

「2020会計年度会費」は、2020年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

### 会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 氏  
[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## 注意事項

学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること  
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトでのお知らせをご参照ください。

## ■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・銀行名： ゆうちょ銀行
- ・口座記号番号： 00140-9-551193
- ・口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2020会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

- ・店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)
- ・預金種目： 当座 ・口座番号： 0551193

## ■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

[http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8)

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ① 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である
- ② 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である

## ■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 氏

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## ■新入会員

2019年9月2日の第1回理事会以降、2020年3月1日までに入会申込書が受理され、第2回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順)

高見妙・木村祐介・山崎麻友・加舎章二郎・才土真司・佐々木由希世・伊藤剛・細谷美宇・白石恵里・木村美幸・岩佐まゆみ・田中直子・西村幸一郎・藤井佳那子・笹谷朋世・藤村和音・碓勝貴・細谷僚一・上野行一・家崎萌・清水修全

## ■「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー

「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

[https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member\\_search/AAE](https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE)

にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

## ■学会通信(竹内)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月半前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

## ■リサーチフォーラム(大泉)

現在、今年度のリサーチフォーラムの企画を募集中です。リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。詳しくは下記のウェブをご覧ください。

## ■ウェブ(大泉)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

## ■一斉配信メール

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

6月刊の『学会通信』においては例年、前年度の研究部会活動報告を掲載しておりますが、下記の各研究部会より「第42回 美術科教育学会 千葉大会が中止となったため活動報告が困難であり掲載を辞退」との報告を受けております。  
美術教育史研究部会、現代<A/E>部会、工作・工芸領域研究部会、インクルーシブ美術教育研究部会、以上4研究部会

## 美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学教職大学院  
山本朝彦(代表理事) artedu@dc5.so-net.ne.jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学美術教育講座  
佐藤賢司(総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732  
渡邊美香(会計・名簿等) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736  
新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座  
竹内晋平(学会通信等) shimpei@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座  
宇田秀士(研究担当副代表理事/学会誌編集委員長) udah@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院  
大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

## 美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨1-24-1-4F  
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

※ 第9期 理事・監事は、上記の山木、佐藤、宇田、大泉、竹内、渡邊のほか、下記の17名が担当しております(50音順)。

- ・理事： 相田隆司(東京学芸大学)、赤木里香子(岡山大学)、上山浩(三重大学)、奥村高明(日本体育大学)、金子一夫(茨城大学名誉教授)、神野真吾(千葉大学)、直江俊雄(筑波大学)、中村和世(広島大学)、永守基樹(和歌山大学名誉教授)、新関伸也(滋賀大学)、西村德行(東京学芸大学)、三澤一実(武蔵野美術大学)、水島尚喜(聖心女子大学)、三根和浪(広島大学)、山田芳明(鳴門教育大学)
- ・監事： 新井哲夫(群馬大学名誉教授)、山田一美(東京学芸大学)

以上